

教育委員会定例会会議録

1 日時

平成26年9月8日(月)

開会 13時00分

閉会 17時03分

2 場所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席者 岩崎恭典委員長、前田光久委員、森脇健夫委員、柏木康恵委員

山口千代己教育長

欠席者 なし

4 出席職員

教育長 山口千代己(再掲)

副教育長 信田信行、次長(教職員・施設担当) 福永和伸

次長(学習支援担当) 山口顕、次長(育成支援・社会教育担当) 長谷川耕一

次長(研修担当) 中田雅喜

教育総務課 課長 荒木敏之

予算経理課 課長 中西秀行、班長 前川幸則、主査 森下道大

教職員課 課長 梅村和弘、班長 小宮敬徳、班長 岡村芳成、主幹 加藤真也
主査 水谷匡利、

高校教育課 課長 長谷川敦子、班長 吉田淳、指導主事 成田達也

指導主事 谷奥茂

小中学校教育課 課長 鈴木憲、学力向上推進監 山田正廣

課長補佐兼班長 伊藤卓哉、班長 川北浩司

指導主事 仲地正俊、指導主事 小泉恵希、指導主事 田中英

指導主事 脇谷明美

特別支援教育課 課長 東直也、課長補佐兼班長 森井博之、主査 遠藤純子

指導主事 村山文代

保健体育課 課長 阿形克己、指導主事 増田和史、指導主事 熊野佳幸

5 議案件名及び採択の結果

| 件名 | 審議結果 |
|--------------------|------|
| 議案第25号 職員の懲戒処分について | 原案可決 |

6 報告題件名

件 名

- 報告 1 平成 27 年度三重県公立学校教員採用選考試験第 2 次選考試験の実施状況について
- 報告 2 訴えの提起に係る専決処分について
- 報告 3 平成 27 年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項及び三重県立特別支援学校入学者募集要項について
- 報告 4 平成 27 年度使用県立学校教科書の採択について
- 報告 5 三重県特別支援教育推進基本計画(仮称)中間案について
- 報告 6 平成 26 年度全国高等学校総合体育大会の結果について
- 報告 7 平成 26 年度三重県中学校総合体育大会の結果について
- 報告 8 第 36 回東海中学校総合体育大会の結果について
- 報告 9 平成 26 年度全国中学校体育大会の結果について
- 報告 10 各採択地区における平成 27 年度使用小学校用教科書の採択状況について
- 報告 11 平成 26 年度全国学力・学習状況調査の結果について
- 報告 12 平成 26 年度全国学力・学習状況調査の結果の公表様式について

7 審議の概要

・開会宣言

岩崎恭典委員長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

全委員出席により会議が成立したことを確認する。

・前回審議事項(平成 26 年 8 月 18 日開催)の審議結果の確認

前回定例会審議結果の内容を確認し、全委員が承認する。

・議事録署名人の指名

前田委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第 25 号は人事管理に関する案件であるため、非公開で審議することを承認する。

会議の進行は、非公開の議案第 25 号を審議した後、公開の報告 1 から報告 12 の報告を受ける順番とすることを承認する。

・審議事項

議案第25号 職員の懲戒処分について (非公開)

教職員課長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

報告1 平成27年度三重県公立学校教員採用選考試験第2次選考試験の実施状況について (公開)

(梅村教職員課長説明)

報告1 平成27年度三重県公立学校教員採用選考試験第2次選考試験の実施状況について

平成27年度三重県公立学校教員採用選考試験第2次選考試験の実施状況について、別紙のとおり報告する。平成26年9月8日提出 三重県教育委員会事務局 教職員課長。

1ページをご覧ください。第2次試験を実施した受験者数までの結果です。第1次合格者を発表しまして、2次選考試験は8月16日に論述試験、19日に技能・実技試験、こちらは委員の方々にもご覧をいただいております。あと、22日から29日に面接試験を行っております。その2次選考試験の受験者数が、この表の一番右の数字で、例えば小学校の教諭ですと1次の合格者476名のうち、456名が受験をしました。欠席者が20名おりました。あと、各校種ごとにこのようになっておまして、全体で1次の1,168名に対して、2次の受験者は1,123名で45名の欠席があり、受験率は96.1%になっております。

最終の発表が9月26日金曜日9時と予定をしておりますので、先ほどの論述、技能・実技、面接試験の結果を踏まえて、判定をさせていただきたいと思っております。

【質疑】

委員長

9月26日の発表に向けての2次選考試験までの受験者数の報告でしたが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

報告2 訴えの提起に係る専決処分について (公開)

(中西予算経理課長説明)

報告2 訴えの提起に係る専決処分について

三重県高等学校等修学奨学金返還金の滞納に関し、支払督促に係る訴えの提起(和解を含む。)の専決処分を知事が行ったので、別紙のとおり報告する。平成26年9月8日提出 三重県教育委員会事務局 予算経理課長。

1ページをご覧ください。「専決処分の報告について」という様式を用意しており

ます。この様式は、議会への報告様式に則って作成しております。この表に記載した方々に裁判所に支払督促を申し立てたところ、表上段の方はいずれも8月25日、また、下段の方からは9月1日に督促異議申出があり、通常訴訟に移行しました。この場合の訴えの提起は、平成21年度に知事への委任専決事項に指定されているため、表中、右の欄に記載されている申立日を専決処分を行った日として次の議会へ報告いたします。

なお、貸付額及び支払督促制度の概要等は別添資料のとおりとなります。

【質疑】

委員長

報告2についてはいかがでしょうか。異議申立があったので本訴になったということでもいいんですね。

予算経理課長

これまで少し説明が長くなっておりましたので、今回、別添資料で貸付額あるいは滞納額を、ポンチ絵図で支払督促制度を分かりやすいように提示させていただきました。

委員長

よろしいでしょうか。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

報告3 平成27年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項及び三重県立特別支援学校入学者募集要項について (公開)

(長谷川高校教育課長説明)

報告3 平成27年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項及び三重県立特別支援学校入学者募集要項について

平成27年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項及び三重県立特別支援学校入学者募集要項について、別紙のとおり報告する。平成26年9月8日提出 三重県教育委員会事務局 高校教育課長、特別支援教育課長。

今回、報告いたします要項ですが、高等学校入学者選抜及び特別支援学校入学者選考に係る事務手続き等について規定したものです。各県立学校及び中学校は、この要項に則って選抜及び選考の事務を行います。本要項は毎年10月中旬に冊子にして各県立学校及び中学校に配付した後、事務説明会を開催し説明を行っています。その後、11月初旬にウェブページにて一般公開をする予定です。

お手元の左上に「報告3」とある資料と「別冊資料」である要項を併せてご覧ください。

まず、「報告3」の資料ですが、1ページから2ページが主な変更点の概要について、3ページから5ページが新旧対照表となっています。別冊資料では表記を見直したところには波線を、日付や曜日に係る変更には実線を施しています。ただし、27

ページから29ページは、スポーツ特別枠選抜に関する記載ということで新たに挿入したものとなっており、線は施しておりません。

まず、高校教育課から三重県立高等学校入学者選抜実施要項について説明いたします。なお、「別冊資料」の表紙の裏面の実施日程及び45ページから141ページまでの各高等学校別実施要項につきましては、6月と7月の教育委員会定例会において、それぞれ既に報告していますので、本日はそれらを除いた部分について説明いたします。

本年度の主な変更点は3点ございます。「報告3」の資料の1ページをご覧ください。「別冊資料」におきましては、15ページ、16ページをご覧ください。

1点目、「1 再募集・追加募集について」です。前期選抜・後期選抜等で合格した者は、再募集や追加募集に応募する資格はありません。しかしながら、これまでこのことについて募集要項には明記していませんでした。そこで「別冊資料」15ページの「1 全日制課程及び昼間定時制課程の再募集（1）募集 ア 応募資格」の中に、「ただし、平成27年度三重県立高等学校入学者選抜において合格した者は、志願できない。」という一文を加えます。同様に16ページの「夜間定時制課程の再募集」及び「夜間定時制課程の追加募集」にも、それぞれこの記述を加えます。

「報告3」の1ページにお戻りください。次に「2 スポーツ特別枠選抜について」です。「別冊資料」の27ページから29ページも併せてご覧ください。平成27年度選抜からスポーツ特別枠選抜を導入することから、「別冊資料」の27ページから29ページにありますようにスポーツ特別枠選抜に関する記述を加えることといたします。また、志願者が高等学校に提出するものとして、「別冊資料」に「様式18」ががございます。これが、スポーツ特別枠自己推薦書です。これを新たに追加いたしました。そこから5枚ほどめくっていただきますと、「様式23 スポーツ特別枠選抜入学確約書」ががございます。これを追加いたします。この部分がスポーツ特別枠選抜の導入にあたって新たに追加したものでございます。

続きまして、「報告3」の資料1ページにお戻りください。「3 委任状について」です。先ほどご覧いただいた様式23をさらに1枚めくっていただき、「様式24 入学者選抜事務に係る証明書」をご覧ください。高等学校に入学願書を出願する際、入試に係る事務は中学校長が行うことになっていますが、中学校の校長に代わり所属職員が行う場合は、委任状を高等学校に提示して身分を確認いたします。しかし、中学校長本人が高等学校に出向いた場合には、高等学校の職員は、中学校長本人であることの確認ができませんでした。そこで、中学校長本人であっても本人確認をお願いすることにし、委任状に替えて様式24の「入学者選抜事務に係る証明書」を提示することといたします。

これまでの様式につきましては、「報告3」の資料4ページをご覧ください。新旧のものが載せてありますので、このように変わることをご確認いただきたいと思います。

以上が、三重県立高等学校入学者選抜実施要項についての報告です。

続いて、特別支援学校入学者募集要項について、報告者を替えて説明いたします。

(東特別支援教育課長説明)

続きまして、平成27年度三重県立特別支援学校入学者募集要項について説明をさせていただきます。

はじめに、入学者選考実施日程につきましては、6月の定例会でご説明申し上げたとおりです。本年度の変更点は1点です。「報告3」資料の2ページをご覧ください。併せて「別冊資料」144ページをお開きください。変更の内容です。盲学校の保健医療科及び高等部専攻科の選考内容については、小論文を廃止し、口述問題に変更することといたします。平成26年度までは選考内容の一つに小論文を実施して、与えられたテーマに対して考えを述べる形で実施をしておりました。受検者は、視力の状態や使用できる機器の状況により、筆記、パソコン、口述など様々な解答方法により実施をしておりましたが、中途失明の対象者もいることから、使用できる機器に気を遣いながら解答している場合もございました。

そこで、受検者の考えをより明確に引き出せるように口述問題一本で次年度から選考を行いたいというものです。

平成27年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項及び三重県立特別支援学校入学者募集要項についての報告は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

【質疑】

委員長

報告3についてですが、いかがでしょうか。

教育長

私が見落としていて申し訳ないです。事前にレクを受けていたのですが、15ページの要項の波線の「ただし、平成27年度三重県立高等学校入学者選抜において合格した者は、志願できない。」という部分ですが、入学者選抜においてという、もう少し丁寧に書いたらどうかというのは、例えば、前期のところは9ページの6の合格内定の通知の(2)に、「合格内定の通知を受けた者は、三重県立高等学校を改めて志願することはできないものとする。」となっております。10ページの後期選抜のところは、「1 募集」の(2)「ただし」のところ。「前期選抜、連携型中高一貫教育に係る選抜、特別選抜及びスポーツ特別枠選抜において合格内定となった者は、後期選抜に志願できない。」ということで、要はこの15ページの27年度入学者選抜で合格した者は志願できないと丸めて言っているかどうかということ。例示を挙げていくのか、それとも、こうして丸めていくかという、そのあたりでまた一度整理してもらえますか。

高校教育課長

これについては検討をしました。他県の状況を聴き取りますと、例をずらっと並べているところもあれば、このようにまとめてあるところもあり、結論として、このようにまとめる形で今回掲載をさせていただいている経緯があります。

委員長

検討をしてどちらがいいかという。

高校教育課長

どちらがいいかということは検討しました。

委員長

ということだそうですが、そういう意見もあったということです。山口委員の意見だと全種書いておいたほうがいいんじゃないかということですかね。

教育長

というより、これは27年度の入試でしょう、再募集も追加募集も。その中のメニューですね。それに合格した者は志願できない。合格どうなのか、そういうふうなのでいいのか。志願する前なのでいいのか。

高校教育課長

合格発表があった後に、再募集・追加募集がありますので、合格をした者については、例えば全日制課程で定数が割れていて、そこを受けたいと思っても定時制課程で一度合格している場合は、再度、志願することはできないということです。

後ほど、もう一度、表現については考えてみます。

委員長

ご検討いただければと思います。

他には何かございますか。

スポーツの特別枠の部分で誓約書を書かせる。これは部活動を例えば陸上競技などで致命的な、例えばアキレス腱を切ってしまったとか、そういう場合にはどうなんですか。このような細かいところまで配慮したらしょうがないかとは思いますが、入学前にアキレス腱を切ってしまったようなときには合格も取消になるんですか。

高校教育課長

そういうことはありません。また、入学した後に何らかの理由で部活動が続けられなくなるということもあるかと思いますが、入学の手続き、応募の手続きの段階で出すものですので、「スポーツ特別枠選抜において内定した場合には」と書いてありますが、スポーツ特別枠選抜に応募してもだめな場合、前期選抜にスライドをすることができるような制度になっておりますので、内定した場合には相違なく入部するというをここで謳っておくということで、このような文章になっております。

委員長

よろしいでしょうか。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

報告4 平成27年度使用県立学校教科書の採択について (公開)

(長谷川高校教育課長説明)

報告4 平成27年度使用県立学校教科書の採択について

平成27年度使用県立学校(高等学校及び特別支援学校)教科書の採択について、別紙のとおり報告する。平成26年9月8日提出 三重県教育委員会事務局 高校教育課長、特別支援教育課長。

まず、高校教育課から三重県立高等学校の教科書採択についてご説明いたします。1ページをご覧ください。県立高等学校の平成27年度使用教科書採択一覧表です。平成27年度に使用する県立高等学校の教科書採択は、3,062点となっております。平成26年度使用教科書採択数が3,152点でしたので、平成27年度は平成26年度と比較して90点の減となっております。これは平成27年度は1年生から3年生すべてが新高等学校学習指導要領に移行するため、全日制課程において教科書の新旧の重なりがなくなったため、採択数が減少したものと考えております。なお、現在、教育課程の変更を検討中の学校があることから、今後、教科書採択については変更の可能性があることをご了承ください。

なお、3ページ以降は、各学校別の教科書採択表となっております。

次に、先ほど申し上げました3,062点の教科書採択までの流れについて説明させていただきます。139ページの資料1をご覧ください。県立学校の教科書は、三重県立学校の管理運営に関する規則第13条により、校長の内申を受け、県教育委員会が採択することになっております。校長が教育委員会に内申するにあたっては、各校において教科書を選定する必要があります。教科書内申までの手順は、毎年、県教育委員会が示す教科書選定の基本方針に従い、各学校の教科会議により教科書の選定を行った後、外部の方に委員として入っていただいた教科用図書選定のための委員会において協議し、校長による決裁の後、県教育委員会に内申をする流れとなっております。

140ページの資料2は、教科書採択等に係る日程です。ご覧置きください。

なお、昨年度、新聞報道等で話題となりました実教出版の日本史の教科書については、今年度新たに5校が選定をいたしました。この5校は、旧教育課程においても実教出版の日本史の教科書を選定しておりました。しかし、昨年度は学習指導要領の改定に伴う教育課程の変更によって日本史の教科書を選定する必要がありませんでした。今年、新教育課程への変更に伴い、新たに同じ実教出版の教科書を使用するということです。今年度も昨年度と同様に当該記述について、学習指導要領の内容と平成14年の7月31日付け文科省通知等を踏まえた授業が行われることを確認し、当該教科書を選定した校長の内申を尊重することとして採択したいと考えております。

続きまして、特別支援学校の教科書採択については、報告者を替えて説明いたします。

(東特別支援教育課長説明)

特別支援学校の教科用図書の採択についてご説明いたします。平成27年度から特別支援学校の小中学部、高等部で使用する教科用図書について、各校から提出された選定内申書に基づき、公平性・透明性をもって採択いたしました。

別冊71ページをご覧ください。県立特別支援学校における平成27年度使用教科用図書の採択状況を小学部・中学部・高等部に分けてお示ししてあります。今年度は小学部の検定教科書が4年に1回の採択の年になっておりますので、昨年度より採択件数が多くなっております。

特別支援学校では児童生徒の障がいの種類や状態に応じて、検定本、著作本、一般図書を採択することとなっております。検定本は、文部科学大臣の検定を経た教科用図書です。著作本は、文部科学省が著作の名義を有する、主に知的障がいのある児童

生徒を対象にした教科用図書で「☆印本』と呼ばれるものです。また、一般図書は、児童生徒の実態に応じた絵本が中心となっております。本日、見本を数点ご用意させていただきました。実際にお手に取ってご覧いただきたいと思います。

柏木委員にお渡ししております「ぼなぺてい」、フランス語ですが、「どうぞめしあがれ」という意味で、この絵本は家庭科の授業で使用します。文字を一切使っておりません。調理の手順が見開きでまとめられています。文字から情報を理解することが難しく、視覚的な情報を頼りにしている生徒にとって、手順を追って調理をする大きな手掛かりとなります。

森脇委員に見ていただいている「はじめてであう美術館」、これは美術の授業で使用します。大判の冊子でカラー写真が本物の作品の色に近い状態のため、鑑賞活動にも使いやすいものとなっております。また、テーマが季節や動物などに分かれており、生徒が絵画に興味・関心を持つことのできるものとなっております。

岩崎委員長に見ていただいている点字本「国語1」、これは盲学校で使用する点字本教科書です。1年生の国語の検定本を点字文で教科書にすると3冊分になってきます。ご覧いただいているのは、そのうちの1冊です。

前田委員にお渡ししました「私たちの進路 あしたへのステップ」、これは知的障がいのある教育部門において職業の授業で使用します。生徒が自分自身の進路を考えるにあたり、働くこと、働くために必要な健康管理、身だしなみやマナーなど社会生活に必要な事項が取り上げられています。

以上のように、特別支援学校では多様な教科用図書を採択し学んでおります。採択の状況ですが、特別支援学校総数で2,706点となりました。内訳は検定本が1,202点、著作本が392点、一般図書が1,112点となっております。

また、採択にあたっては、各校において教科書選定委員会を開催し、外部委員の意見を取り入れ、厳正で公正な選定が進められたものと考えております。

平成27年度使用県立学校教科書の採択については、以上でございます。どうぞよろしく願います。

【質疑】

委員長

報告4についてはいかがでしょうか。

ここで高等学校の場合の教科書の採択は、県教育委員会で報告が上がっているということは、校長先生の認めました、という報告ということですか。

高校教育課長

資料140ページをご覧くださいますと、資料2のとおり8月下旬に次長決裁で教科書採択が終わっておりまして、次長の専決事項となっております。それで、教育委員会には報告題として上げさせていただいております。

委員長

実教出版の日本史については、文科省からこういう通知が来ていますということ踏まえて、校長先生の内申書を認めたということではないんですね。

高校教育課長

内申書も見つつ、各学校の校長には確認をしたうえで採択をいたしました。

委員長

いかがでしょう、何かございますか。

特別支援の場合の一般図書というのは、普通に本屋さんでも買えるということではないんですか。

特別支援教育課長

書店にも並んでいるものがございます。一般図書ということで一覧表で示しておりますので、その中から選んでいただくということです。

委員長

よろしいでしょうか。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

報告5 三重県特別支援教育推進基本計画(仮称)中間案について (公開)

(東特別支援教育課長説明)

報告5 三重県特別支援教育推進基本計画(仮称)中間案について

三重県特別支援教育推進基本計画(仮称)中間案について、別紙のとおり報告する。

平成26年9月8日提出 三重県教育委員会事務局 特別支援教育課長。

1枚めくっていただいて資料1をご覧ください。

まず、経緯のところにまとめさせていただきましたが、この計画につきましては、平成26年6月23日、教育委員会においてご意見を頂戴しました。その後、教育改革推進会議において審議を重ね、平成26年8月5日に開催されました教育改革推進会議第3回の全体会において、中間案として取りまとめたものです。その内容についてご報告申し上げます。

なお、計画の名称ですが、審議の中では、この計画が特別支援教育に係る基本的な考えをまとめたものであることから、「三重県特別支援教育推進計画」としてはどうかというご意見をいただき、検討の結果、「三重県特別支援教育推進基本計画(仮称)」としたところです。

この後、資料1に沿って説明をさせていただきます。また、資料2は中間案でございます。資料1の2番をご覧ください。教育改革推進会議において主な意見をここにまとめさせていただきました。1つは、「中間案については、これまでの審議の結果が反映されており、考え方がよくまとまっている。」というご意見を頂戴しました。あと、「『生きる力』を育む観点から特別支援学校では幼稚部からのキャリア教育に取り組むべきではないか。」あるいは、「インクルーシブ教育を進めるにあたっては、教員の理解に加えて、まわりの子どもたちや保護者の理解が必要である。」、「特別支援教育の推進にあたっては、子どもたちのニーズや可能性を引き出す教育に取り組んでいただきたい。」というようなご意見を頂戴しました。

計画の名称については、冒頭申し上げたご意見を頂戴しました。

そのようなご意見を踏まえて、前回教育委員会でご説明申し上げた点からの主な変更点について、3番にまとめさせていただきました。1つは名称ですが、「三重県特別支援教育推進基本計画（仮称）中間案」としました。2つ目に、キャリア教育の考え方について、第3章で改めて修正を加えました。保護者やまわりの子どもたちの理解については、第4章、第5章でまとめました。高等学校に関する内容については、第5章に一部修正を加えました。その箇所につきまして、資料2に沿って説明をさせていただきます。

まず、資料2、17ページをご覧ください。「キャリア教育の推進」ということで4つの観点からまとめております。「現状と課題」「今後の取組」、どちらもそうですが、4つのパラグラフに分けて、1つは、キャリア教育の推進について、次に、就労支援について、次に、福祉就労について、最後に移行支援についてということ考え方をまとめました。17ページの一番下の「今後の取組」のところですが、キャリア教育の推進の考え方としては、下から2行、「幼児児童生徒の可能性を最大限に引き出し、可能な限り、進路希望を実現できるよう教育内容を充実します。」と一部文言の修正を加えました。

18ページに移ります。就労支援については、職業適性アセスメントの活用、関係機関、企業等と連携した提案型職場開拓、職業観・勤労観を育む職業教育、卒業後の定着支援、こういったことについて文言の修正を加えました。福祉就労に関するパラグラフのところですが、ここにつきましても、これまでの意見をまとめて文章の修正を加えております。「本人の願いや思いを受け止められるよう、自己選択・自己決定の機会を増やすとともに、自立的な生活に必要な力を育み、必要な支援を生徒・保護者と一緒に考える姿勢でキャリア教育の充実を図ります。」としました。その下のパラグラフの移行支援についてですが、前回も岩崎委員長からご意見を頂戴したところですが、学校から地域の支援機関へと支援の主体が円滑に移行されること、個別の移行支援計画の活用、こういった観点で進めていきたいと考えております。

次に、保護者やまわりの子どもたちに対しての理解を深める取組です。これについては、第4章になります。26ページをお開きください。小中学校における特別支援教育の推進についての今後の取組の最後のパラグラフです。「障がいのない児童生徒が、障がいのある児童生徒との相互理解を深めるために、さまざまな授業や交流および共同学習を通して児童生徒相互の理解を深める取組を進めます。」としました。

同じく高等学校における理解の取組につきましては第5章、35ページをお開きください。最後のパラグラフの文章の最後の半分です。「特別支援学校等との交流および共同学習等を通して、高等学校の生徒が障がい者に対する理解を深める取組を進めます。」としました。

もう1つ、大きな修正のポイントとして、高等学校における特別支援教育の推進に係る内容の修正です。同じくこれも35ページの中段、3番目のパラグラフです。3行目、「いわゆるメンタルヘルスに課題があり、学校生活に特に配慮が必要な生徒への対応について検討します。あわせて、県教育委員会事務局内に高等学校から特別支援教育について相談できる仕組みづくりを検討します。」とさせていただきます。

38ページをお開きください。前回、教育課程のところでは、「各教科・科目が柔軟に選択できる弾力的な教育課程の編成」と書いておりましたが、今後の取組の最初のパラグラフです。「多様な教科・科目の選択等を可能にする教育課程の編成」という内容にさせていただきました。修正の主なところは以上です。

資料1にお戻りください。この後の進め方です。中間案は、10月7日の教育警察常任委員会に報告後、1ヶ月、パブリックコメントを実施いたします。平成27年2月の教育改革推進会議において最終案として取りまとめていただき、3月の教育委員会定例会を経て、平成26年度末に策定する予定であります。

以上が、三重県特別支援教育推進基本計画（仮称）中間案についての報告でございます。どうぞよろしくお願いたします。

【質疑】

委員長

報告5はいかがでしょうか。

43ページの黒丸の平成何年度という年度が黒丸になっていますが、これはこれでパブリックコメントをするんですか。

特別支援教育課長

パブリックコメントの段階では、黒丸の年度ということで考えております。予算議論を経て開校年度等が決まってくるので、パブリックコメントの段階では黒丸の年度でと考えています。

柏木委員

これは意見というよりもお願いですが、学校訪問で特別支援学校に行かせていただくと、特別支援学校の教員の資質と通常学校の特別支援に係る教員の資質にすごく差があるように感じられます。その中でコーディネーターを置けということで各学校はコーディネーターを置いていると思いますが、それが機能していないのが現状と感じられます。

その中で採用試験などの、今日も人数が出ましたが、もっと特別支援学校として教員を採って、その教員を育成して各学校で中核となるような先生たちを送り込んで、インクルーシブ教育をもっと推進していけるように、そういう抜本的な採用試験のところから考えていただいて、障がいを持った子どもたちが、より社会に向いていけるような体制づくりも、一つ検討していただければと思いますので、よろしくお願いたします。

委員長

という要望であります。何かございますか。

特別支援教育課長

採用に係る件、それから、先生方の人事交流に係る件のご意見ということで頂戴しました。当課として直接関わるところとそうでないところがありますので、また事務局内で関係課といろいろ調整を図らせていただきたいと思います。ありがとうございます。

委員長

他に何かございますか。よろしいでしょうか。

－全委員が本報告を了承する。－

・審議事項

報告6 平成26年度全国高等学校総合体育大会の結果について (公開)

(阿形保健体育課長説明)

報告6 平成26年度全国高等学校総合体育大会の結果について

平成26年度全国高等学校総合体育大会の結果について、別紙のとおり報告する。
平成26年9月8日提出 三重県教育委員会事務局 保健体育課長。

1 ページをご覧ください。全国高等学校総合体育大会は、平成26年8月1日金曜から8月20日水曜、一部種目では期間前の開催でしたが、東京都を中心に南関東ブロック4都県で開催されました。8月1日には総合開会式が味の素スタジアムにおいて開催され、植田副知事、山口教育長にも参加いただきました。

三重県代表校代表選手が全国の舞台に臨んだところです。団体種目において三重高校ソフトテニス女子、四日市工業高校テニス男子がそれぞれ優勝しました。団体種目の入賞者数11であり、昨年と比べて6種目増となりました。

2、3 ページをご覧ください。個人種目においては5種目で優勝者があり、ソフトテニス女子個人において三重高校西岡・橋本さんペア、レスリング競技66kg級でいなべ総合学園の藤波さん、ウエイトリフティング競技77kg級スナッチで亀山高校の柳川さん、テニス男子ダブルスで四日市工業高校の島袋・山佐さん、カヌー競技スプリント・カナディアンシングルで桑名西高校の樋口さんを合わせて5種目7名が優勝を果たしました。

個人種目のベスト8以上の入賞者は、延べ41種目で48名でした。これは昨年と比べ競技では12種目増、そして、入賞者数も13名の増でした。

次に3 ページ下の部分をご覧ください。平成26年度全国高等学校定時制通信制体育大会の結果についてです。この大会は、東京を中心とし、会場地は異なりますが、7月31日から8月22日に開催されました。本県からは9種目に10校が参加し、ソフトテニス女子三重選抜チームが5位に入賞しました。

【質疑】

委員長

報告6についてはいかがでしょうか。

確実に8位まで入賞する種目とか人数は、増加していると見ていいんですか。

保健体育課長

昨年との比較部分で増加しているところですので、この調子で進んでいただきたいと思います。

委員長

個人で桑西の樋口君がカヌーで優勝していますね。彼は普段、どこで練習している

のですか。

保健体育課長

桑名西高校の隣接するところで伊坂ダムというのがあります。企業庁のご配慮をいただきまして、そこで活動をしています。

委員長

分かりました。他には何かございますか。よろしいでしょうか。

－全委員が本報告を了承する。－

委員長

報告7 平成26年度三重県中学校総合体育大会の結果について

報告8 第36回東海中学校総合体育大会の結果について

報告9 平成26年度全国中学校体育大会の結果について

これらの報告は、いずれも中学校の体育大会に関するものですので、一括して報告を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

－全委員が同意する。－

・審議事項

報告7 平成26年度三重県中学校総合体育大会の結果について (公開)

報告8 第36回東海中学校総合体育大会の結果について (公開)

報告9 平成26年度全国中学校体育大会の結果について (公開)

(阿形保健体育課長説明)

報告7 平成26年度三重県中学校総合体育大会の結果について

平成26年度三重県中学校総合体育大会の結果について、別紙のとおり報告する。
平成26年9月8日提出 三重県教育委員会事務局 保健体育課長。

1ページをご覧ください。平成26年度三重県中学校総合体育大会は、7月26日土曜日から7月31日木曜日にかけて、県内各地において開催されました。資料2ページ目には、団体種目上位入賞校一覧、また、3ページから4ページにかけては、個人種目の上位入賞者一覧を掲載しております。この大会の結果により上位入賞の団体・個人が、この後、報告いたします東海大会に出場し、全国大会出場権獲得を目指して出場しました。なお、この中でも柔道・剣道・相撲・水泳については、この県大会の結果での全国大会出場が決定しております。

報告8 第36回東海中学校総合体育大会の結果について

第36回東海中学校総合体育大会の結果について、別紙のとおり報告する。平成26年9月8日提出 三重県教育委員会事務局 保健体育課長。

お手元1ページをご覧ください。第36回東海中学校総合体育大会は、8月6日水曜から8月10日日曜にかけ、岐阜県各地において開催されました。本県からは16種目に約1,200人の選手が大会に参加しました。

結果については、団体の部を1ページ、個人の部の上位入賞一覧を2ページに掲載しております。団体の部では玉城中学校の軟式野球、小俣中学校のバドミントン男子の2種目で優勝したのをはじめ、12種目で21校が3位以内の入賞を果たしました。昨年と比較しますと、種目数は一緒ですが、学校数は1校増えております。個人の部では柔道をはじめ4種目の7種別で優勝するなど、延べ53名が3位以内の上位入賞を果たしました。

この大会の結果により、多くの種目で全国大会への出場権を獲得しました。とりわけ、今年度は野球、サッカー、バレー、バスケット、ハンドボール、ソフトボールといったようなチームスポーツの全種目において、本県の中学校が全国大会の出場権をすべて獲得し、初の結果となりました。

報告9 平成26年度全国中学校体育大会の結果について

平成26年度全国中学校体育大会の結果について、別紙のとおり報告する。平成26年9月8日提出 三重県教育委員会事務局 保健体育課長。

お手元の資料1ページをご覧ください。平成26年度全国中学校体育大会は、8月17日日曜から8月25日月曜にかけて、四国ブロック各県において開催されました。三重県からは16種目に約230名の選手が大会に参加しました。結果については、ご覧のように団体の部では3種目に5位入賞を果たし、個人の部では、延べ8名の選手がベスト8以上の入賞を果たしました。

中でも水泳競技の大宮中学校の阪本祐也選手は、昨年からも引き続き期待されるプレーヤーとしてのプレッシャーをはね除け、バタフライ100m、200mに優勝し2冠を達成したとともに、バタフライ100mの記録では大会新記録となりました。

その他の種目におきましても、全国大会でそれぞれの持てる力を十分に発揮し、素晴らしい成果を収めていただきました。

【質疑】

委員長

報告7、8、9について一括してご報告いただきましたが、いかがでしょうか。

たまたまテレビを見ていたら、この阪本君の話テレビでやっていて、遠征費を稼ぐためにトウモロコシを収穫して、そして、それを近所の人を買ってもらうような形で遠征費を捻出しているというのをやっていたんです。それで大変だなと思ったら、この阪本君については、県としても何か支援するような仕組みになったんですか。

教育長

スポーツ推進局のほうで優秀選手で。

委員長

有望な選手については何らかの支援をすることになっていて、この阪本君の名前が出てましたね。

教育長

指定されたと思っています。

保健体育課長

チームジュニアの指定選手ということですね。

委員長

具体的に財政的な支援ですか。

保健体育課長

そうです。

委員長

そうすると、トウモロコシを売り歩かなくても済むんですか。それはまた別の話ですか。すごい選手だとテレビで観ていて、実際、大会レコードを出すというんだから、将来、有望なんでしょうね。

教育長

全国の中学校大会の相撲競技で鳥羽東中学校が出ましたが、決勝トーナメントで残ったのに帰ってきたという話で、結果を最後まで見届けなかったという話です。市教委と学校で謝罪をしたというんですが、保護者には了解をもらったと聞いています。せっかく全国大会に行ったんですから、一つでも強いところ、勝ち残ったところを見てこようとかそういうのがないんですね。引率は柔道の顧問だったというんですが、子どもたちは急造のチームで戦って、1勝2敗だったと思います。

委員長

新聞報道に出てましたね。今日の資料で言うと、報告7にあるような形で相撲男子で1位になったわけですね。これで県から東海に行ったんですか。

教育長

東海は出てないんですね、こうして見たら県代表がすぐに。

保健体育課長

相撲競技は県優勝で全国になります。

委員長

それで、すぐ全国大会に行ったわけですね。

保健体育課長

東海大会は行きましたが、そう成果は出なかったです。うちの課員がちょうど見に行ったときに敗退していました。

委員長

全国の中学校の大会では1回勝ったということだったんですか。

保健体育課長

予選リーグ4チームでやって、1勝2敗でした。1勝2敗ですから、4チームのうちでは全勝してないので行けないという錯誤をしたようです。決勝トーナメントへの進出規定の中には、2敗の中身も数え合わせて、勝った人数を足し算したうえでの上位何チームという規定があったようで、その部分で錯誤したと。

教育長

勘違いというか何というか、本当に気がないというのか、状況を他へも聴き取りしましたか。

保健体育課長

はい。今のような状況でした。

教育長

早く帰りたかったのか、簡単な勘違いなのか。地元の相撲協会の人から連絡が行ったというんでしょう。ちょっと考えられません。

委員長

残念でしたね。顧問の先生は柔道の先生が引率したんですか。相撲はなかなか顧問になるような先生はいないことは確かですかね。

教育長

中学校はいないと思います。高校はいますが、鳥羽市の子が全国インターハイで優勝した金沢の高校へスカウトされてということ。

柏木委員

今回、中学校の子たち、たくさん頑張っていて、さっきもお話に出たように他県に行くことなく、スポーツの推薦枠とかで三重県に残ってくれて頑張ってくれたらいいなと思います。

委員長

そうですね。それを意識して種目設定していることは、あまり関係ないんですか。

保健体育課長

スポーツ推進局が指定しました指定校の中でのその制度の運用です。各県指定校、何々高校はレスリングとか、そういう指定校の部分での入試制度です。

加えて、今、柏木委員が言っていたように、中学校から進学するときに、三重県のそれぞれの指導者であったり学校の魅力化では、今年、保健体育課が進めているのは、中体連の子どもたちや指導者を各専門部で一同に会して、合同練習であったり、あるいは指導者の講習会をすることで、より三重県の指導者への魅力化が、事業成果としてはここに表れればと思っております。今年はそういったことでトップチームとの交流や指導者の交流を進めているところです。

委員長

あくまでも人的なつながりのほうをまずは優先しようというわけでしょうか。他にはいかがでしょう。

なんともあの件は確かに非常に残念だったと思います。やはり全国大会へ行ったらいい体験をさせてあげる必要があるだろうし、その点について、なぜそうなったのかというのは、改めて事情も聞かせていただければと思います。お願いをいたします。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

報告10 各採択地区における平成27年度使用小学校用教科書の採択状況について
(公開)

(鈴木小中学校教育課長説明)

報告10 各採択地区における平成27年度使用小学校用教科書の採択状況につい

て

各採択地区における平成27年度使用小学校用教科書の採択状況について、別紙のとおり報告する。平成26年9月8日提出 三重県教育委員会事務局 小中学校教育課長。

今年度は、平成27年度、来年度から小学校において使用する教科書の採択の年にあたります。各市町教育委員会では、法令の定めるところによりまして、それぞれの責任と権限において、この8月31日までに教科書の採択が行われました。

資料の1ページをご覧ください。この一覧表は県内10箇所 of 採択地区別、11の種目別に採択された教科書の発行者名を略称で表したものです。表の中に網掛けで表示させていただき上下の2段に発行者名を併記している部分がございます。これは、今回の採択でこれまで使用してきた教科書とは異なる発行者に採択替えを行ったところで、上段が今回の新採択、下段が現在使用している教科書、旧採択となっています。例えば、国語の教科書では、中勢採択地区では東京書籍から光村図書出版の教科書に、そして、伊勢・度会採択地区では逆に光村図書出版から東京書籍の教科書にそれぞれ変更が行われています。

2ページをご覧ください。こちらは今回の採択状況につきましてまとめたものです。まず、1つ目として、教科（種目）別の採択状況につきましては、今回の採択では算数と図画工作はすべての採択地区で同一の教科書が採択されております。国語・書写・社会・音楽では、結果として10採択地区中、9つの採択地区が同一の教科書を採択しました。生活では全部で8つの発行者がありますが、そのうち、5つの発行者に採択が分かれているという状況も見られます。

次に、2つ目としまして、採択変更のあった採択地区、教科（種目）につきましては、10箇所の採択地区のうち、7つの採択地区でいずれかの教科書の採択替えがございました。その下に採択替えがあった採択地区名を記載していますが、北勢第2と伊賀と尾鷲の3つの採択地区では採択替えがありませんでした。また、全部で11種目ある教科書のうち、8種目で採択替えがありました。

3ページには、三重県の採択地区、4ページには小学校用教科書の発行者別一覧を参考資料としてお付けしております。なお、1ページの一覧表につきましては、県教育委員会のホームページに掲載し、広く県民の皆様に情報提供をいたしております。

以上、各採択地区における平成27年度使用小学校用教科書の採択状況についてご報告いたします。

【質疑】

委員長

報告10ですが、いかがでしょうか。

それぞれ採択を変更したのはそれなりの理由が地域であるということですね。それについては、ホームページで採択を替えた理由までは示さないということでしょうか。

小中学校教育課長

県としてはそこまではホームページには示しておりません。

教育長

市町からは上がってくるんですか。こういう理由で変更しましたと。

小中学校教育課長

これまでも採択が終了した段階で、文部科学省から採択の状況についての調査が行われております。ただし、これまでの調査では採択変更があった理由までは問われておりませんので、県としても採択変更があった理由までは調査はしていない状況です。

委員長

地図の問題が議会に出てたのは小学校、中学校でしたね。あの地図の問題で議会から質問が出てたと思いますが、その点には対応はできそうですか。

小中学校教育課長

今回、小学校で2社から地図の教科書が発行されておりますが、それぞれ2社とも日本全図が見られるページは掲載がございます。

ただ、議会でご質問いただいた内容の地図とはまた別のところかとは思いますが、取扱等は。教科書には日本の領土が見られるページは2社ともあります。

教育長

議会で行われているようなことについて、市町の教育委員会で言っているのかと。

小中学校教育課長

まず議会でご質問いただいたときに、電話でそれぞれの市町の取組や検討の状況について聴き取りを行いました。そして、来年1月に市町教育委員会の社会科の担当者が集まる機会がございますので、そここのところでも地図の扱いについての提案や議論をしたいと思っています。

柏木委員

今回、採択の件に関して中勢の地域、津ですが、三重県の中で国語と算数、ここだけしか使わない教科書を使うことに今回結果としてなったと思いますが、それで、これを選んだ、教科書を替えるのは今までやってきた教科書と違うということで、現場がとても動揺したり大変だったりすると思いますが、それをあえて国語と算数、両方を替えたというのを、もし何かありましたら。今分からなくてもいいので、調べて報告していただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

小中学校教育課長

このご報告をさせていただく前に、各採択地区に、電話で聴き取りを行いました。ご質問をいただいた中勢採択地区で国語と算数それぞれ採択替えを行ったと。主な理由を電話で聴き取りしたところによりますと、3点聴き取りを行いました。例えば、「めあてが明らかで学習の見通しが持てる構成となっている。」、「学力の実態から児童の弱みとされる学習内容が充実している。」、「児童が自ら選択しながら主体的に学習を進めることができる。」、主な理由としてはそういうような状況で採択変更があったと聞いております。

委員長

他、よろしいでしょうか。

この採択地区の話が制度変更があったんですか。竹富町の話でいうと、それではな

いんですか。

小中学校教育課長

今回、採択地区という課題について、制度の変更が行われたということです。

委員長

無償法と地教行法で。今回、三重県の場合もそういう制度変更の影響は今後出てきますか。

小中学校教育課長

今のところ、各採択地区から採択地区を変更したいという要望は聞いておりません。本年1月に国の調査があった中でも、採択地区について何か変更をというような意向については、それぞれの採択地区からも記載にはございませんでして、そのような状況はありません。

教育長

採択地区について制度変更の話はあったんですか。

小中学校教育課長

単独の市町村でも採択地区を構成できるというのが一つでした。そういった点については、採択地区を単独で組織したいという意向については、各市町からは今のところ、出ていないという状況です。

委員長

制度としては各市町でも選択できることになったという理解でいいんですか。

小中学校教育課長

ただし、採択地区として組織するということで決定したうえのことですので、今のところはこの採択地区で三重県の場合は構成されております。

学習支援担当次長

確認ですが、協議会という制度が法制化されたと。実体としてもございましたので、その点でほぼ変わりはないということと、選択肢として市町単位でできるようになりましたが、決定権は県ですので、実態を踏まえて、三重の実態においては、現状までのところ、少なくとも聞こえてきていないので、そういう動向を踏まえながらしていくことになります。目先は結果的には動かないと。

委員長

変わらないということによろしいんですか。

報告10についてはよろしいでしょうか。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

報告11 平成26年度全国学力・学習状況調査の結果について (公開)

(鈴木小中学校教育課長説明)

報告11 平成26年度全国学力・学習状況調査の結果について

平成26年度全国学力・学習状況調査の結果について、別紙のとおり報告する。平成26年9月8日提出 三重県教育委員会事務局 小中学校教育課長。

詳細につきましては、学力向上推進監からご報告申し上げます。

(山田学力向上推進監説明)

8月25日に公表されました全国学力・学習状況調査の結果についてご報告をさせていただきます。速報といたしまして、お手元にお届けさせていただいたところですが、それにつきまして詳しくご報告させていただきます。

まず、1ページ目をご覧ください。これは、先日お送りさせていただいたものですが、先ほどお手元へお配りしました参考資料1の一番右側、平成26年度の平均正答率、平成25年度と並べて書かせていただいておりますが、本県の平均正答率は、小中学校ともに3年連続、全教科で全国の平均正答率を下回る結果となりました。とりわけ、小中学校ともに国語に大きな課題があります。小学校の国語は知識に関する問題及び活用に関する問題等に全国の平均正答率との差が大きく、また、平成25年度と比べても全国との平均の差が開く結果となりました。小学校におきましては、算数にも課題が見られます。

中学校を見ていただきますと、数学には改善の兆しが見られるとはいうものの、依然として全国より低い状況にあります。これが全体の教科に関するところです。

2ページ、3ページをご覧ください。2ページにおきましては、児童生徒に対する質問紙、あるいは学校質問紙の結果を受けまして、その割合の差が全国平均と比べて3ポイント以上あるもの、その中の主なものを拾い上げたものです。ここににつきましては、項目のみ記載しておりますが、この詳細は4ページ以降のところに載せております。

それでは4ページをお開きください。4ページは小学校の児童質問紙です。その中で主なものをご報告させていただきます。

まず、家庭学習につきまして1番ですが、「学校の授業の復習をしていますか。」というところが、全国と比べて5.3ポイント開いています。平成25年度よりは若干向上はしておりますが、依然として大きな差があります。

そして、「3 授業の進め方」につきましては、授業におきまして、そのはじめに目標（めあて・ねらい）が示されていたと児童生徒が捉えられているか、あるいは、授業の最後に学習内容の振り返り活動をきちっとよく行っていたと児童自身が捉えているかという項目につきましては、昨年度以来、指導主事の学校訪問や市町教育委員会の指導主事等を集めての研修会でも、ここに注力するというところで取り組んできたにもかかわらず、依然として大きな差が開いています。残念ながら目標（めあて・ねらい）につきましては、昨年度よりも差が開いた結果になってしまいました。これにつきましては、中学校も同じようなことが言える状況です。

ただ、その次に、授業での質問につきましては、小学校におきまして授業が終わってから先生に尋ねる、あるいは、その場で先生に尋ねるということで疑問を解決しようとする気持ちは、全国平均と比べてプラス傾向にあります。これから、この方向を伸ばしていくことが必要かと思っております。

それから、先ほど申し上げましたように国語について大きな課題がありましたが、5ページの一番上を見ていただきますと、国語について、「400字詰め原稿用紙で感想文や説明文を書くことは難しい。」と回答したのが6.2ポイント、全国平均を上

回っている状況でした。

一方、「資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしていますか。」というような授業は、残念ながら全国平均より4.8ポイント下がっています。そして、中学校でも言えますが、「6『総合的な学習の時間』」につきましては、「自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか。」が、全国と比べて10.5ポイントの差が開いてしまいました。

最後、「地域行事への参加」につきましては、昨年同様、本年度も全国平均を上回る結果となっております。このことをグラフに表しましたのを、6ページから9ページに付けさせていただきます。

続いて、10ページをお願いいたします。10ページは学校質問紙ということで、各小学校の校長が主に答えております。この中で「1 一斉読書の時間」として、朝の読書などの時間は15.5ポイント全国を上回るということで、非常に多くの学校で行われております。ただ、残念なことにこれが国語の指導、学力には十分結びついていない状況があるかと思えます。

「授業について」ですが、児童も答えておりましたが、「授業の冒頭で目標（めあて・ねらい）を示す活動を計画的に取り入れられましたか。」ということにつきましては、-5.6ポイントの差、依然として全国平均を下回っております。そして、「授業の最後に学習したことを振り返る活動を計画的に取り入れられましたか。」につきましては、-15.3ポイントということで、これは非常に遺憾なことですが、昨年度は-14.8ポイントでしたが、これを働きかけたにもかかわらず、その回答が下回ってしまった状況でした。

そして、そのほかの意見を見ていきますと、一番下の「4 全国学力・学習状況調査等の学校全体での活用について」です。これにつきましては、「よく行っている」、「どちらかといえば、行っている」というのが-13.4ポイントということで、残念ながら全国平均を大きく下回っている状況があります。

11ページの「5 少人数指導」です。少人数指導のあり方につきましては、「習熟の遅いグループに少人数指導を行い、習得できるようにしましたか。」、あるいは、「習熟の早いグループに対して少人数による指導を行い、発展的な内容を扱いましたか。」ということにつきましては、両方とも20.6ポイント、16.2ポイント、大きく全国との差が開いています。少人数指導のあり方の見直しが必要かということです。

「6 国語の指導」につきましては、「補充的な学習の指導を行いましたか。」ということが、全国を5ポイント下回り、そして、「発展的な学習の指導」、「様々な文章を読む習慣を付ける授業」にも全国との開きが見られました。

一方、「7 算数の指導」におきましても、「補充的な学習の指導を行いましたか。」ということで、-7.1ポイントで、残念ながら昨年度に比べて差が大きくなった実態がございます。そして、「実生活における事象との関連を図った授業」につきましても、-11.1ポイントで昨年より差が開いた状況でした。

12ページを見ていただきますと、「10 家庭での学習方法等について」の中で、「家庭学習の課題の与え方について、校内の教職員で共通理解を図りましたか。」に

つきましては昨年度よりは差が縮まりましたが、依然として4ポイントの差がありました。

「11 授業研究を伴う校内研修の実施回数について」につきましては、「11回以上」校内研修を行ったということで、全国平均に比べ5.8ポイント上回っております。

最後、「13 校長による授業の見回りについて」ですが、依然として全国を7.1ポイント下回る状況が見られました。以上が、小学校の主なところですよ。

続きまして、中学校です。18ページをご覧ください。18ページは中学校の生徒への質問です。「1 基本的な生活習慣について」のことが載っております。この中で、「テレビやビデオ・DVDを見たり、聞いたりする時間」、2つ目が「テレビゲーム」、これはスマートフォン等のゲームを含むものですが、この時間。そして、3つ目が、「携帯電話やスマートフォンで通話やメール等をする時間」ですが、いずれも全国平均を上回っている状況がありました。

なお、「2 家庭学習について」につきましては、平日2時間以上勉強しているとした生徒が3.8ポイント下回る、あるいは、土曜日や日曜日など、学校が休みの日につきましても、勉強する時間が3時間以上というのが4ポイント以上下回っている、加えて、「家で、学校の授業の復習をしていますか。」ということも4.9ポイント下回っているという厳しい状況がありました。

19ページを見ていただきますと、「4 授業の進め方について」、これは小学校でも見ていただいたところですが、中学校の生徒も「授業の目標（めあて・ねらい）が示されていたと思いますか。」ということでは、9.4ポイント、全国平均を下回るというような結果でした。

「5 授業での考えの発表や話し合い活動について」では、「友達の前で自分の考えや意見を発表することは得意ですか。」、あるいは、「授業では、生徒の間で話し合う活動をよく行っていたと思いますか。」ということにつきましては、+4.9、+4.8ということで、生徒が自信を持って取り組んでいる姿が見受けられました。

「6『総合的な学習の時間』について」ですが、小学校と同様、自分で情報を集め整理して調べる学習活動の取組は8.6ポイント下回るという残念な状況です。

「8 地域行事への参加について」につきましては、中学校でも全国平均を6.9ポイント上回るということで積極的に外へ出ていく様子が見受けられます。

続きまして、中学校の校長が答えた学校質問紙です。25ページをご覧ください。25ページの一歩はじめですが、朝の読書等の「1 一斉読書の時間の設定について」は中学校でも6.1ポイント全国を上回ります。

「2 授業について」の取組ですが、グループでの話し合い活動が9.5ポイント下回り、そして、授業の冒頭での目標（めあて・ねらい）を示す計画的な授業の進め方、あるいは、授業の最後に学習したことを振り返る計画的な授業の進め方につきましては、いずれも-5.7ポイントあるいは-4.7ポイントで、取り組んできたにもかかわらず、依然として低い状況がありました。

もう1点が、「地域や社会で起こっている問題や出来事を学習の題材として取り扱いましたか。」、これは本年度から新しく入った項目ですが、-7.3ポイントという

ことで、その辺が弱いことが分かってきました。

26ページが一番上、「4 少人数指導について」ですが、小学校と同様、習熟の遅いグループに対する補足的な指導、あるいは習熟の早いグループに対する発展的な内容の扱いは、いずれも全国を下回る状況でした。

「5 国語の指導について」においては、補足的な学習の指導、あるいは発展的な学習の指導、目的や相手に応じて話したり聞いたりする授業のいずれにおいても全国を下回る状況でした。

「7 家庭での学習方法等について」ですが、「生徒の家庭学習を促すような働きかけを行いましたか。」ということにつきましては、昨年度は-9.1ポイントでしたが、本年度、-3.9ポイントまで回復したとはいえ、依然として全国平均を下回る状況です。そして、「課題の与え方について、校内の教職員で共通理解を図りましたか。」ということも-5.3ポイントということで、少し弱い状況が見てとれます。

27ページ、「8 長期休業日を利用した補足的な学習サポートの実施について」につきましては、長期休業中の補足的な学習ということで、全国平均を8.7ポイント上回るということで、三重県では長期休業中の補充が行われているという状況です。

「9 組織的な研修や取組について」におきましても、「全国学力・学習状況調査や学校評価の自校の結果等を踏まえた学力向上のための取組について、保護者や地域の人たちに対して働きかけを行いましたか。」ということにつきましては、-6.2ポイントということで全国平均を下回り、教職員の危機意識を見ていく必要があると考えております。

一方、授業研究を伴う校内研修を前年度にした回数につきましては、小学校同様「11回以上」の割合が全国平均を上回っております。

「10 言語活動の充実の取組について」につきましては、「各教科等の指導のねらいを明確にした上で、言語活動を適切に位置付けましたか。」ということ、あるいは「言語活動に重点を置いた指導計画を作成していますか。」、あるいは「言語活動について、各教科等と総合的な学習の時間等々、学校全体として取り組む」ということについて、依然としてすべてのところで全国を下回る厳しい状況です。

最後に、「11 校長による授業の見回りについて」につきましても、昨年とあまり変わっておらず、-10.1ポイントで授業を見回っているところが下回っているということでした。このようなそれぞれの質問紙調査の項目です。

3ページにお戻りいただきまして、今申し上げました状況を踏まえ、本年の課題ですが、私どもすべての教育関係者が危機感を持ってこの結果を受け止める必要があると考えております。そして、今後、これまでの取組を検証し、現在進めている授業の強化・徹底を図っていく必要があると考えております。

今後の対応方策ですが、全国学力・学習状況調査の問題を対象の学年だけでなく、他学年でも活用するよう推進をしていきます。

2つ目として、児童生徒が自分の習熟度が分かり、家庭学習にも使用できるワークシートの活用を促進する必要があると考えております。

また、本年度から始めております「みえスタディ・チェック」の浸透を図り、それぞれの活用する力の育成も図っていききたいと思います。そして、指導主事の学校訪問

につきましては、学校の要請を受けて行っているのが中心でしたが、今回の結果を受け、小学校への学校訪問を積極的に進めていきたいと思っております。特に小学校ですが、全小学校378校の3分の2を目標に今年度中には回っていききたいと考えております。

授業では平均正答率と相関関係がみられる「授業でめあてを提示する」、「授業の最後に振り返る活動を取り入れる」につきましては、昨年度に引き続き充実・徹底を図っていききたいと思います。

そして、新たな取組として、国立教育政策研究所などから講師をお招きし、市町等教育委員会の指導主事や教職員の授業研究や研修を実施していきたいと思っております。直近の予定としましては、この9月16日に文部科学省から杉本調査官、中学校の国語の調査官ですが、お招きして研修を実施します。その後、11月25日には水戸部調査官、同じく中学校の国語の調査官ですが、お招きして実際に授業の研究や研修の充実を図っていききたいと思います。

そして、家庭・地域の皆様方に対しましても、引き続き学校だけでは不十分ですので、家庭・地域で取組をご協力いただくよう、チェックシートや学校支援地域本部や「みえの学び場」等々を通じまして協力をお願いしていきたいと思っております。

以上、平成26年度全国学力・学習状況調査の結果についてのご説明とさせていただきます。

【質疑】

委員長

報告11についてはいかがでしょうか。

今後、これを受けて県全体の分析結果は、より詳しく分析を今、進めているところと認識してよろしいでしょうか。

学力向上推進監

さようでございます。

委員長

その中で各項目間の相関関係みたいなものも分析はしていただけるのでしょうか。聞いていてよく分からないのが、総合的な学習の時間とは一体何をやっているのかよく見えなかったです。全国平均と一律で比較するのがいいのかどうかというのはよく分からないですが、一つの目安にはなるだろうと思っています。自分で課題を立てて情報を集めて整理して調べたことを発表するという学習活動が、小学校の場合は10%全国平均より低いわけですね。発表することについて、子どもたちは、人に意見を言うことについては得意だと答えているんですね。こういうのは一体どう考えたらいいのかと思いますし、地域の人とどういうふうに関わっていますかというときには、いろんな印象を申し上げて申し訳ないですが、25ページ、中学校の場合に、「学習の題材として取り扱いましたか。」という新規の項目については、全国に比べるとかなり少ないですね。けれども、地域の活動に子どもたちはよく参加しているのは高いわけでしょう。これは地域の活動と、地域の人を呼んでいろんなことをやろうということと、学習の内容は、全然つながっていないのかという見方を他のデータをいろ

いろと突き合わせる、そういうことをこれからきっちり分析していこうということでよろしいのでしょうか。

学力向上推進監

総合的な学習の時間につきましては、それぞれの学校で計画的に、例えば異文化交流であるとか、自然でありますとか、あるいは環境教育も含め、そういう点に絞って自ら課題を見つけて計画的に学んでいく、今までの教科等で培った力を総合的に扱っているいろんな面で互いに高め合っていく学習の取り入れ方が十分進んでいないかというように思います。

加えて、今言っていただきましたような形で、地域へ出て行って自分たちはボランティアなりの活動をする、あるいは、地域の人と交流をしているという反面、それぞれの授業の中で身近な社会問題や自分たちの身の回りにある課題を取り上げた授業が十分になされていないということかと思えます。これが先ほどの総合的な学習の時間にも関係していると思えます。

委員長

そこで本当はやってもいい話ですね。

学力向上推進監

こういうような課題が総合的な学習の時間として、実際、課題意識を持って自分たちで考えていない。そして、いろんな教科で学んだものを、その力を発揮してここへまとめ上げてしていくことがまだ十分でないかと思っています。その分析もまた進めていく必要があると思えます。

委員長

自分の関心のある部分で発言しましたが、いかがでしょうか。

森脇委員

誤解を恐れずに言いますと、結果が悪いことも問題でしょうが、私、チラッと見せていただいて、そんなに例年と変わらないと思いました。むしろ、問題はなぜこのような結果になるのか、きちっと分析がされてこなかったことが問題ではないかと思えます。漠然といろんな犯人捜しはされているかと思えます。例えば、外国人児童生徒の在籍率が高いとか、あるいは所得格差、南北問題が影響しているのではないかと、その他にもいろいろあると思えますが、例えば、めあてや振り返りを県教委が一生懸命言っていることが、なかなか実際の数字になって現れないのは、一体何が問題なのか、伝え方の問題なのか、組織の問題なのか。例えば教諭と学校との問題、あるいは県教委と市町教委と学校の、あるいは学校の中の校長、管理職と一般教員の間の問題、そういった組織のあり方というか、みんながバラバラになって違う方向を向いているような感じがあります。めあてとか振り返りとかいうことは、それぞれ別にすごいことを新たにやれと言っているわけではなくて、これは凡事徹底というか、普通のことではないですか。それが徹底されていないという数値が出てくるのは、一体なぜなのかということ、いろんな観点から検証する必要があるのではないかと思えます。そうじゃないと、適切な対応策は打てないのではないかと思えます。だから、めあてや振り返りをやろうと言いつけるとおっしゃっていますが、これをそのままやっても、来年も上がってこないんじゃないかという感じがします。一体どこに問題があるのか

ということ、これまでタブーにされていたこととか、聖域になって手がつけられなかったことも含めてどこかでデータを用いて徹底的に分析する必要があるのではないかと。

それは、学力向上推進監だけではなく、組織的な学力向上推進室みたいな特別チームをつくってやるべきではないかと思います。そこにはかなり権限を与えて。

だから、打っている手が、「みえスタディ・チェック」と「ワークシート」なども、かなり現場から反発があるのではないかと思います。これは目的がはっきりしていない。確かにB問題、活用問題に難があるのはそうですが、むしろ「スタディ・チェック」は一つのショック療法で、これは現場の学力テストに持っていくという大きな見通しの中の一里塚だという位置付けをするとか、そういう見通しを提示しながらやっていくようになってないと、どうも県教委が出していることと現場との温度差が非常に大きいのではないかと。

だから、目的が共有されていないと。なぜそれをやっているのか分からないままやらされているということがあって、そういう声をたくさん私も聞くので、そのことは組織の問題もあると思いますが、見通しを持った中の一里塚であることを理解してもらおうところから始めていかないと、「スタディ・チェック」も難しいのではないかと思います。

それから、一つずつこれまでやってきたことを随分一生懸命やってきたところもあると思いますし、めあて・振り返り、全然現場に下りていないと先ほどおっしゃったのですが、去年から比べると小学校では増えていますね、めあてをやったと。それから、校長が週に2、3日授業を見回るという数値も、始まった当初から見ると20ポイントぐらい上がっていますね。小学校も中学校も。確かに全国平均から比べると下回っていますが、それなりに三重県も一生懸命やってきたことが数値として現れている部分もあるので、これまで県教委が音頭を取ってやってきたことを、その歴史の中で総括してみるというか、2～3日ぐらい授業を見ましようということは、現場に言っているんですね。でも、現場に言っていないこともあります。そういう政策の検証をきちっと、先ほどの問題の所在の分析と同時に、これまで打ってきた政策の検証もきちっとやる必要があるのではないかと思います。

前田委員

去年も確かこのような議論がこのような時期にあったと思いますが、その時の資料と照らし合わせて見ているのではないので、私の記憶違いかも知れませんが、校長による授業の見回りという設問が去年もあったと思います。去年も確かこれぐらい、割と2桁に近いようなマイナスポイントだったと思います。

回答者は去年と同じ人が回答した場合もありますね。これは校長が回答するんですね。それから、新たに校長になられた方が回答する、同一者でない場合もあるかと思いますが、去年の三重県の調査結果が評価できる調査結果であったかどうかといたら、そうじゃなかったと。ここの課題のところにもありますが、すべての教育関係者が危機感を持って、というような意見は1年前も出たと思います。

にもかかわらず、ここの1年後の調査でも校長が、このデータが正しいとすると、校内を見回っていないと、極端な言い方をすれば。

これは子どもが家でパソコンや携帯を触っていた時間を改善するよりか、家庭や保護者、子どもの自主的な行動に期待するとかではなく、きつい言い方かも知れませんが、私から言えば、給料を払っているんですから職務命令です。こんなみっともないことは、言い訳も立たないと思います。子どもの学力を上げよう、良い授業をしようということに尽きると思います。そこが一番主体者であるべきだと思います。

市町の教育委員会や県の教育委員会が、子どもに毎日、直接触れているわけではないので、やはり現場の毎日の積み重ねの中での成果が結果として出てくるのではないかというのが、私の一番言いたいことです。決して三重県の子どもたちの元々のポテンシャルが低いということは私はあり得ないと思います。それから、地域性が他の地域に比べて劣化していることも、いろんな指標を見てもないと思います。

そこは校長が校内を見回っているのが全国よりかなり落ちるというのが、私は一番説明しやすいです。私が説明する側とすれば。これは課題のところにも書いてありますが、課題の1番目、すべての教育関係者が危機感を持って受け止める必要があるというのは、既に三重県は長期低落傾向に入っているんです。何も今年、特殊な事象が異変的に起きたと、大きな災害があったとか何かがあったとかではなくて、長期低落傾向の中です。今、この状況の中で受け止める必要があることをここに書かなければいけないということは、受け止められてないという、反対から読むとそういうことではないかと。私はそこも原因の一つにあるのではないかと。

いたずらに学力調査結果は、住民などのレベルで地域や学校の優劣をあおるものではないとは言いながら、では、今でいいんだと、三重県は温暖で伸びやかでいいんだと言うなら言うで、しなくてもいいと思います。

危機感を持つ必要があると言うなら、もっと危機感を持たせるような施策を打つべきではないかという認識で今後の対応、「・」のところ、「○」のところ、いくつかの文章のまとめ方も、マクロ的なこととミクロ的なことが整理されてないのではないかという気がします。例えば、学校に対してというところです。これは細かいことも書いてある、「ワークシート」の活用とか書いてありますが、課題を抱える市町教育委員会や学校へ学力向上アドバイザーの派遣と、これは市町教育委員会と学校の問題というのは分けるべきだと思います。学校へのアドバイスですから、何かを指導するのは市町教育委員会にした方がいいと思う。ここを学校と謳う以上は、学校の中に本当にしてほしいことだけに絞ってやった方がいいのではないかと。書類、文書のまとめ方としてずっと入ってこないんですね。

逆に質問ですが、市町の学校に具体的に県の教育委員会が手を突っ込めるんですか、突っ込めないんですか。

委員長

手を突っ込むというのは、具体的に言えば。

前田委員

「強化・徹底を図る」と書いてありますね。県教育委員会は回覧、配布することはできると思います。それが本当に実施されているのかどうかということが、リタールのやり取りが私的に言えば「手を突っ込むこと」になるんですが、それができる仕組みなのか、できない仕組みなのか。

委員長

まず、そここのところの事実関係を。

学力向上推進監

指導主事等が学校へ入れるかと言われました。今まで要請訪問ということで、市町教育委員会が所管する学校でありますので、その要請を受けて一緒に指導をさせていただくというような形での入り方になるかと思えます。

委員長

要請がなければ入りはしないということですか。

学力向上推進監

私どもからこのようなものを使ってくださいと今年からは売り込んでいこうと思っています。

教育長

校長の学校授業の見回りは職務命令でいかないといけない。中間評価なり評価システムのときに、給料に反映するというのでAとかBとかCとか付けます。してない校長はBを付けさせないとか、今、前田委員が言ったように職務命令を出さないといけないというなら、そこしかないのではないか、校長なら。

県費負担教職員で、この間の町村会ではないですが、人事権を持っている人が命令したらいいと首長さんも言っているなら、教育委員さんもそう言うなら、それぐらいしかないのではないか。だから、授業を回らないような校長には三重県教育委員会としてはBは付けませんということが出来るかどうか。

前田委員

私もそれは原理原則だと。

教育長

市町教育委員会にこれからは、どう全国学力・学習状況調査の点を上げるとか上げないではなしに、これは一つの管理職としての職責ですということで押せないですか。特に管理職については、100%授業の見回りをやってくださいということは、それが評価のBだと。Cではなく、本当はDにしたいぐらい。それはどうか一度検討してほしい。前田委員のように職務命令とまでは過激には言えませんが、県の持っている権限はそこだと思う。評価システムの中で一応、職務命令というと、やはり市町教育委員会設置者のところが少しネックになるところがあるので。

前田委員

もっと言えば、そのあたりの構造にも何か限界があり、だから、お互いの作用が働いて中庸を保っているような役割があるのかもわかりませんが。

教育長

これは三重県だけではないですね。私はいつも言うんです。全国同じ状況の中で、なぜ三重県はこれができないのかというところが。

南北格差とか所得格差と言いますが、前田委員が言われたように三重県の所得あるいは総生産額は、全国で10番前後です。最低賃金でも10番前後です。

前田委員

むしろ矛盾が出てくる。説明にならんでしょう。

教育長

説明しても、向こうはそんなもの、という話になってくるんですね。

前田委員

今度、10月に会議がありますね。東海北陸地区で。なんかみっともないと。

教育長

いつもそうです。もう行きたくないです、東海北陸なんて。北陸は全部高いでしょう。岐阜も愛知も。今回、愛知は悪かったです、1年でちゃんと立て直してきます、愛知の管理教育なら。そういうことを小中の先生は意識しないんです。市町の教育委員会も。東海北陸で都市教育長会が今年もありましたが、何の恥ずかしさもないんです。小中の校長さんたちは北陸へみんな行きます。何を学んでくるんですかね。

前田委員

それをここで言って、失礼な言い方もわかりませんが、愚痴と言いますか、そのなめ合いをするだけでは、また来年もずっと同じだと思います。施策を打っていないと。これでいいではないかというなら、この議論はやめたほうがいいと思う。そういう人が多いなら。温暖で穏和な性格でいいんじゃないかという。これを恥ずかしいとか、こんなはずではない、三重県の子はもっとあるんだというなら、教育に携わる最前線の人たちは、自分たちの責任だという捉え方をしないと。

教育長

自分たちの責任と思ってないです。温暖でいいじゃないかと。困難なことばかり言っているんです。7階だけが燃え上がっている。

前田委員

すると、現場との乖離がある。ものすごく、認識の差がある。

教育長

それは市町の教育委員会も含めて。

前田委員

ここが一番の頑強と違いますか、ここのすり合わせが。

教育長

それがなかなかできない。トップダウンと言うんです。学力向上の県の施策が届いてないと森脇委員が言われましたね。理解されていないと。では、自分たちが学力向上のための施策提案があるかといったら、ないんです。全く。これだけ悪い状況であっても、長期低落傾向と前田委員が言われましたが、全く震災の影響もないし、何の影響も三重県はないです。どうしたら心に火を灯すことができるんですか。そこなんです。現場の教職員、小中の学校の先生、市町教育委員会、教育長をはじめ、どうしたら火を灯すことができるかと、この情けない姿を。

柏木委員

これを見せてもらって考えたことは、やはり教職員の意識がすごく低いというのに、校長の意識も低いという感じがつくづくします。校長は社長ですね、学校を経営していくという意味では。先生方を管理していく中で見回りも、内容的なことは書いてないですが、廊下を回ったら見回りになるのか、ちゃんと教室まで行って先生の指導を見たら、それはちゃんと行ったことになるのかというの、これは校長の主観で書いて

あるので、どちらなのかは分かりませんが、私は最低限、校長には各先生に対して全国学力・学習状況調査に書いてあるような程度のことで構わないので、授業のはじめにめあて・ねらいが書いてあったか、それとも最後にまとめが書いてあったのか、その先生に対する〇×でもいいので評価みたいなことを毎月重ねて行って、そういうことを行うことで先生たちも危機感を持ってやらなければいけないことを、校長だから言ってもらって、それをチェックされたら、子どもじゃないですが、宿題の提出もチェックされたら宿題を出す。それと一緒にそういう形で授業というものをもっと大事にしてほしいと、これを見て感じました。

あと、小学校はこれでいいのか。私は中学校はよく頑張ったなど却って思うぐらい、小学校で最低学力の保障がされていない子どもたちがたくさん中学校に入ってきて、中学校で成績が伸びている。これは先生たちが努力したのではないかと。点数の比較ではないですが、私はそれも思いました。

あとは、今、県立高校の中で3桁の足し算をできないという子どもがちらほらいるそうですが、高校生になっても足し算ができない。だったら、いつが悪いのかと思ったら、小学校で最低学力、中学校に上げるための最低学力を小学校が保障しないと、絶対いけないと思います。そうしなければ、中学校へ入って授業が面白くないのは当たり前です。分からないところに行くんですから。だから、私たちが宇宙物理学とかの学校へ入ったら、何も分からないですね、基礎がないので。そしたら、その3年間というのは、もし3年するとしたら苦痛でしかないわけで、何も身に付かない。

だから、これを見ていたら、全国学力・学習状況調査だけではなく、三重県なりの独自の施策で、例えば小学校6年生で小学校4年までの学習課程でもいいので、それを最低学力としたら、それを子どもたちに保障していくぐらいの施策をしても私はいいんじゃないかと思えます。何も分からないところに行って辛抱していく。ある方が言っていました。中3になって塾に入ったら、ABCが書けない。「おまえ、よく3年間、学校で暴れずに辛抱したな。」とってその子どもを褒めたと言っていました。だから、子どもたちは段階を踏んでいく中で、一番大事な小学校が、何の規制もなく中学校に上がってしまう。そこに課題があるんじゃないかと私はこれを見て思いました。

地域の人たちとの交流は三重県はとても高いのは、スポーツ少年団というのがあり、これは全国にあるわけではないですね。他の府県では小学校の先生がスポーツ少年団の代わりをして、子どもたちにスポーツを教える県もあります。そういう中で時間がないということは、三重県の小学校の先生の理由にならないと思います。かつ、年に11回も校内研修をしている。これは恥ずかしい数字じゃないかと却って思う。これはこういう研修をもっとしてほしい、これはいいポイントみたいな感じで書かれています、これが実になっていないというのが私は恥ずかしい、時間の無駄遣い、選択と集中ができていない最たるものではないかと痛感しました。

点数でもなければなんでもない、子どもという人間を育てるのが学校だと思うので、そこを先生たちにどう熱く分かってもらうか、それこそ市町の教育委員会の皆さんにも分かってもらおうということで、私は、市町の教育委員会と語る会、懇談会は、すごく楽しみというよりは、危機感を持ってこちらも出向いて行って言いた

いことを言って帰って来たいと思っています。

それで学校が動かないというのは、市町の教育委員会も動きが悪いと思います。そういうところで私たちのような教育委員の人たちには、きっと熱い方もいると思うので、その人たちからも教育委員会へのアプローチや学校へのアプローチを頑張っていただけのように、教育委員長たちをお願いしていきたく感じました。

森脇委員

三重県の場合、トップダウンというのがなかなか機能しないということがありますが、それなりに、何もできないかということではなくて、三重県の特別なローカルな状況が組織にもあるのではないかと思います。その組織のあり方に最も適切、ふさわしい意思の伝達の、例えば説得と納得とか、そういうようなことを丁寧にやっていくことを、もうやっていらっしゃると思いますが、多分トップダウンでは、山口教育長が言われたように、権限を使ってやるしかないぐらいの無力感みたいなものがあると思いますが、だとしたら、これまでやってきた施策の中で、現場まで下りていった施策は一体どういう点で機能というか、意義というか、そういうものが下まで伝わっていったのかということも分析しながら、三重県にあったやり方が本当はないのかどうかという、そういう分析の仕方でも必要ではないかという気がしてなりません。

だから、多分先ほどから言っていることの繰り返しになりますが、問題の所在の確定と、そこに合った施策、そして、検証というPDCAが動いてないのが一番の問題ではないか。だから、いくらやっても変わらないという感覚があるのはそこじゃないかという気がしてなりません。

委員長

今日の今までのお話、まだ途中でこれから分析していかなければいけないという話でしたので、今日、何らかの形で結論を出すというわけではありませんが、3ページのところで言えば、課題として受け止める必要があるというのは、もはや生ぬるいという話だったと思います。危機感を持つしかない。それはどんなことが課題になっているかというのを、もう少し具体的に書いていく必要があるのではなからうか。

家庭、地域と共有する必要があるというのも、去年もそういう話になっています。けれども、どういうところに具体的に課題があるのか、これは次の公表の問題ともつながっていくだろうとは思いますが、課題の把握がもう少しきっちりと項目だてしていく必要があるだろうということと、今後の対応については、今、森脇委員からもPDCAの話がありましたが、徹底的に活用して、県として今までの施策展開の検証につなげていかなければならない。

例えば、10ページ、11ページを見ていて思ったのは、小学校の一斉読書の時間の設定は、全国的に比べるとやっているわけですね。朝、読んでいるはずなのに、それが「国語の指導として、様々な文章を読む習慣を付ける授業を行いましたか。」となると低くなってしまいうですね。これは結局、朝の一斉読書の時間の設定をしたけれども、結局、授業には活かされていないというのは、どこに問題があるんだろうかと見ても思いますし、それから、県の政策としては、山口教育長もよくおっしゃった少人数指導は全国的には早くやっているんですか。

教育長

三重県では少人数学級をやっています。

委員長

少人数指導というのは、あまりやっていない。

教育長

言っではきました、非常勤を入れてTTでやるとか、あるいは、習熟度と言っではきましたが、三重県ではあまり広がらない。広がらないのが事実です。

委員長

だったら、広がらないことから言うと、11ページのところでよく分かってない子どもたちを取りだしてきっちりやるとか、あるいは、理解の早い子には進路に応じてやっていないという現状はあるんでしょうが、では、それを具体的に行う仕組みも私は考えてもいいだろうとは思っています。

教育長

やる仕組みは現場が構築しなければいけないと思います。要は加配が付けてあるし、30人学級を小学校1、2年生では実施しています。

委員長

それを見直す機会にするしかない。だから、人数を増やせばいい、少人数学級を増やせばいいという話ではなくて。

教育長

それが要望ということで。

委員長

そうなるに決まっています。少人数指導が全国より低いということ言えば、それをやるための教員の数が足りないから、あるいは、教員の雑務が多くて多忙感がこれを妨げているという話にはなりますが、そうではないんでしょう。確実に子どもたちに本当にちゃんと向き合っているんだろうかということは、めあてやねらいの明確化のところで完全にここはしんどいですね。

先ほど教科書の採択の話でも、教科書を替えた理由で「ねらいとかめあてがちゃんと書いてあるから」というご発言がありましたが、それは書いてあるから良い教科書ではなくて、それなら教科書を読めばいいので、そうではなくて、私もよく言われましたが、教科書を教えるわけではなく教科書で教えるので、やはりめあてとねらいが書いてあるからというのではなく、それをどう教えるかという話をやらなければならないし、そのときに、先ほどご指摘がありました、研修でもやればいいのかというものではないのではないという気がします。むしろ、研修で学んできたことをどう学校で広めるかという水平展開の話がどこまで効力があつたかなかつたかというのを、ここではこの数字からきっちり見ていく必要があるだろうと。やればいいのかという話ではないということですね。ということをおそらく今後の対応の中で、3ページというよりマクロなものと、よりミクロなものに分けて、そして、それを具体的にもっと書いていく必要があるのではないだろうかというのが今日のご指摘だろうと思っます。

これから検証をして、より深めていくことから言えば、いい材料を今回はいただい

ているということでもありますし、より危機感はきっちりと課題として提起をし、そして、今後の対応については、その分析を踏まえたうえで、マクロ、ミクロ、それから、学校でまずできること、校長がぐるっと校内を見回することはすぐできることだろうし、それをやるためにそれを評価に反映させるかどうかというのを書くかどうかは別として、そういう話をきっちりと出していくしかないだろう。その意味で言うと、そんな話をまとめればまとめるほど、県の教育委員会って、という話になることは分かっていますが、そこについてはいいですね。

これから秋にかけて各市町の教育委員会といろいろと懇談をさせていただく機会、それから、9月議会ぐらいからは議会筋からもいろいろとありますね。そういうときにはきっちりと議論するというか、現状を踏まえて今日の委員会の雰囲気为背景にしながら答えさせていただくという方向でいきたいと思っています。私が答弁に立つ機会はあまりないでしょうが、そのときにきっちりとこの3ページのところが言えるようにアシストしてくださいね、お願いします。より説得的に、少人数学級をするために教員の数を増やせばいいじゃないかという人がいる一方で、議会は当たり前ですが、一方ではこの全国学力・学習状況調査の結果はなんだという、点数しか言わない人もいますから、点数と順位しか言わない人もいるので、その両にらみできっちりと「いや、三重県はこの状況を受けてこれからこういうふうやっていくんです。学力向上県民運動の中で書いてあることを、今度ブレイクダウンしてもっとこれをやります。」というようなところまでを、この結果を受けて、ぜひまとめておいていただかないと、私は議会に行きたくないというのは現実です。ぜひ、そこはお願いしたいと思います。

柏木委員

次までにはお願いですが、今回、全国学力・学習状況調査は、あまり良くなかったですが、去年と今年と比べて頑張った学校、頑張り方について調べていただければと思います。それが指標になる、そういう学校をモデル校として三重県に水平展開していくことが必要なので、きっと頑張った学校が何校かはあると思います。点数的にも改善した学校、いろんな面でも調査結果が良くなった学校、そういうところを調べておいていただいて、その後に校長にでも電話で聞いて、こういうことを改善してから、こういうことが良くなったというような事例みたいなことが分かれば、それを提案していくのも一つの手だと思うので、そこら辺を調べていただければと思いますので、よろしくお願いします。

委員長

ぜひお願いしたいと思います。

今日、もう一つ大きな話がありますので、次も絡みますので、いったん報告11については、今後さらに詳細な検討をよろしく申し上げますということだけ申し上げておきたいと思います。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

報告12 平成26年度全国学力・学習状況調査の結果の公表様式について（公開）

（鈴木小中学校教育課長説明）

報告12 平成26年度全国学力・学習状況調査の結果の公表様式について

平成26年度全国学力・学習状況調査の結果の公表様式について、別紙のとおり報告する。平成26年9月8日提出 三重県教育委員会事務局 小中学校教育課長。

学力向上推進監から詳細をご説明申し上げます。

（山田学力向上推進監説明）

このモデル様式につきましては、先般、8月の教育委員会定例会後に報告させていただいた公表様式をもとに8月28日に臨時の市町等教育長会議を開催させていただき、その中で学力向上に向けて教育関係者が一体となって取り組むことを確認するとともに、このモデル様式の案について、いろいろ協議をしていただきました。

その結果、一部のところからは今回の調査結果を非常に厳しく受け止めているという中ではあるが、県の公表の中では、例え質問項目であっても、市町別の結果を一覧にするのはどうかという意見も出てきましたが、おおむね他の市町教育長の方々のお話によりますと、それぞれ公表モデル様式をその形で進めていくことが、あるいは、県内のベストプラクティスを見ていくうえでも参考になるし、また、こういう県民運動として取り組んでいるところの状況を共有して、それぞれの市町の状況についても考えていくのは有意義であるというようなご意見をいただいております。

そのような結果をもとに、改めて調整させていただきましたものを、本日、ここへ報告させていただきたいと考えます。

まずは、この調査結果等の公表につきましては、学校・家庭・地域が一体となり学力向上に取り組むための情報の共有のためには、合意が不可欠であるという認識の下で進めていきたいと思っております。

まず、1ページからが県の公表の様式です。県の報告につきましても、この全国学力・学習状況調査の意義、目的を書かせていただき、その後、教科に関する調査の結果分析ということで平均正答率を数字として県は入れていきたいと思っております。

続きまして、2ページは、県内の各学校の分布状況のもとに、このような形が今はされていることを国語A・B、算数A・Bそれぞれについてさせていただきます。

そして、その後、3ページからは、先ほど少し説明をさせていただいた三重県における特徴的な項目、傾向として、教科の面、質問紙調査の件を分析させていただき掲載をさせていただきます。

そして、6ページ、7ページをご覧ください。ここが一番大きなところでして、市町等別の質問紙調査の結果です。この中に前回入れさせていただきました折には、市町それぞれの平均正答率、あるいはそれに準ずるものの項目ということで欄を設けておりましたが、いろんなご意見も踏まえまして、今回はそれぞれの市町別の平均正答率の欄はなくしています。

そして、小中学校ともに学力向上県民運動に係る成果指標及び取組指標に関する12項目、それに加えて、8ページ、9ページでは、「その他の特徴的な項目の回答状況」としまして、県と全国の割合との差が大きいものであり、かつ、それぞれの状況

の中で学力向上にいろいろ関わってくるであろうものも含めて、12項目を新たに入れさせていただきました。これにつきまして、市町の状況を一覧表のように公表していきたい。なお、これにつきましては、それぞれの市町の同意が必要ですので、この後、この様式でいくことを認めていただきましたら、市町の意向を調査させていただき入れ込んでいきたいと考えております。

そして、10ページです。「各市町等別の調査の結果・分析と今後の取組」ということですが、この後、ご説明させていただきます11ページからの、市町等教育委員会それぞれが公表していただきますこのモデル様式を参考にして、各市町で公表していただいたところの中で、内容について県の方でも公表してもいいと同意していただいたところは、市町教育委員会のページから県教育委員会へリンク、参照できるような設定をしていただき、そこにつきましては、県の方からも市町のページを見ていただけるような設定、ホームページへの接続をできるようにしたいと考えております。

今、ここにはずっと市町の名前が入っていますが、リンクを貼ったところには下線を付けるという形で、そこが分かるようにしていきたいと思っております。

以上が、県の公表様式の報告です。

続きまして、11ページからが、市町等教育委員会用のモデル様式です。これにつきましては、前回見ていただきましたのと大きく変わりましたのが、まず、1のところに前は平均正答率の状況ということで表を書いておりますが、ここにつきましては、今回、少し後へ持って行かせていただきました。と申しますのも、はじめに平均正答率等あるいはそれに準じた形での項目がありますと、そこだけに目が行ってしまって、それで終わってしまう恐れがあるというご意見も頂戴しましたので、まずはそれぞれ市町の教科に関する特徴的な傾向を載せさせていただき、そして、それを分析するのにグラフ等を用いて分かりやすく示した後、13ページに「平均正答率の状況」ということで、その後、ここへ数値あるいはそれぞれ状況に応じ、全国平均あるいは三重県平均と比べてどのぐらい上か下か、あるいは、「かなり上回っている」「課題がある」というような文章表記も含めて、何らかの形で明示していただくことを考えております。

その後、2番からは質問紙調査ということで、それぞれ市町の状況に応じての分析等をしていただき、14ページですが、そのため、成果の状況と合わせて今後の取組、そこに市町から県あるいは国への要望があれば、そこへ書いていただくということを含めて載せさせていただきます。

そして、5番のところですが、小中学校別の調査の結果につきましては、Web サイトということでホームページ等で公表する学校につきましては、ここへ貼っていただいても結構ですし、あるいは、学校ごとには従来、学校だよりという形で既に出していただいているところもありますので、それについてはそういう形でしていますということを明記していただく。

そして、15ページに新たに「三重県の公表状況」ということで、三重県のページにリンクできるような形を付けていただきたいということで、モデル様式を提案させていただきます。

続きまして、16ページからが、このような流れの下に、学校版というふうにと

し込んだときの状況です。これにつきましては、市町等教育委員会用もそうですが、あくまでもモデル様式ということで示しておりますので、必ずしもこのとおりという形での強制力までは持っていない性格があります。従いまして、学校用というところにつきましては、依然として先ほど申し上げた学校だよりというようなところでの公表も十分あり得ることかと考えております。なお、これにつきましては、先ほど申し上げたような準ずる形でいった場合、同じように教科に関する調査の結果、特徴的な傾向から、そして、実際の正答率あるいはそれに準ずるものという流れで書いていただきまして、その後、18ページ、19ページに質問紙から分かること、そして、ここには改めまして県民運動で取り組んできました項目、県で掲示するのと同じようなものが、市町別につきましては県のホームページに載りますが、それについて学校版まではいきませんので、学校の様式はここへぜひ上げてくださいということで、そのモデルとしてお示しをさせていただいております。

同じように20ページ、21ページには、県が示させていただきます特徴的な項目ということで、12項目もここへ上げていただければということを考えております。

そして、最後に22ページには、それぞれの学校の取組の成果や課題、そして、今後の方向性の中には、家庭・地域への連携に向けた方向性のお願いということも含めていただければということで、提示をさせていただきたいと思っております。

なお、今後につきましては、9月上旬に、今日ご協議いただきましたことをもとに、知事への説明報告をさせていただき、そして、9月中旬には市町等教育委員会の公表に関する意向調査、そして、その頃に、ある一定の概要版ということで県教育委員会としてのある程度の報告をさせていただき、10月末日を目途に、それぞれの分析を、詳しいものを入れたもので最終的な報告にまとめたいと考えております。

以上でございます。公表様式について説明をさせていただきます。

【質疑】

委員長

報告12について、県としての公表の仕方、市町としての公表の仕方、それから、もう一つ、各学校での公表の仕方についてのモデル様式を、現状の段階でのご報告をいただきました。

大きな話で言えば、各市町別の平均正答率を数字で示すことは、県としては無くなったというところですね。

学力向上推進監

一覧の中へ掲載するのは、見送らせていただいた状況です。

委員長

結局、どういう理由でしょうか。この前の教育長会議ですか。

学力向上推進監

市町の状況はそれぞれの市町で中心になって公表をしていくというので、県の中へ載せてしまうと、どうしてもその中で一覧的にどこが上、どこが下という形で見られるとの意見で。

教育長

公表していくならいいんですが、しないんでしょう。それは市町の判断なので。

委員長

それだったらと思って、11ページ以降の「市町等教育委員会用」のものでは必ず公表されるのかということになりますか。

学力向上推進監

何らかの形でしていただきたいということを、その正答率という数字だけではなしに、平均より上か下かを含めて。

教育長

今は平均正答率の話。

委員長

平均正答率は出てくるんですか。

学力向上推進監

平均正答率が出てこない場合もあります。

教育長

そういうのを公表しないという自治体もあります。町レベルでも市でも。

委員長

そうすると、それは各学校の公表では平均正答率は必ず出てくるんですか。

学力向上推進監

それも必ず出てくるというところまではいかないと思います。むしろ、学校は上か下かというような動きが多いんじゃないかということを感じています。

柏木委員

今のところ、発表しますという市町はどこがありますか。

学力向上推進監

正答率としてという意味ですか。

柏木委員

市町としての責任を果たすという意味です。

教育長

5つぐらいあるんでしょう。

学力向上推進監

鈴鹿市教育委員会、津市教育委員会、松阪市教育委員会、朝日町教育委員会、度会町教育委員会、この5市町教育委員会が。それから、昨年度は四日市市教育委員会も公表していただいておりますので、おそらく前回同様のことであると思います。

教育長

昨年しているのは御浜町や紀宝町もしているではないか。

学力向上推進監

熊野市、御浜町、紀宝町です。

教育長

去年よりは減らないよう、ぜひ頑張ってもらわないと。はじめは全部すると言って、それが撤退しているので、去年より数字を減らしてはいけない。

委員長

そのときの平均正答率の公表の仕方は、柏木委員からのご提供で鈴鹿市の新聞記事
をもらっていますが、このパターンでいくんですか。

柏木委員

新聞の鈴鹿・亀山版にすぐ載ったんです。

教育長

もう発表しているではないですか。なぜ鈴鹿市のこの情報が入らないんだろうか。

委員長

8月28日にすぐ載っている、こんな感じかと思っいて。

柏木委員

鈴亀版なので。

教育長

誰かいるんでしょう、鈴鹿・亀山版が見れる人が。前から言っているように、報道
で出たらきちんと数字が出ていなくても、新聞へ出たので公表されるということを念
押ししてくれと言っているでしょう。

委員長

こういうバージョンで出るというイメージでいいんですか。

逆に、そうなると、度会町は出していいんですか。一小一中学校でしょう。

教育長

そうです。でも、出すという。そういうところもあるんです。

委員長

だから、私はそういうところは県の立場として、本当に出してもいいんですかと言
うのも県の役割だと思いますよ。

教育長

言っているんですが、教育長は出すと言っている。

委員長

それはいいですが、ふつう統計の公表をするときには、複数ないと、比較するでし
ょう。特定の小学校や中学校のことを。

教育長

でも、朝日町も同じです。

委員長

朝日町もそうだし、小規模なところはそういう配慮が必要ないのかな。

教育長

学校は小規模ではないですから。小規模自治体ではありますが。

委員長

一つしかないというときに、それでいいのかと思いますが。

教育長

基本的には自治体の判断で。

委員長

そうでしょうけど。

教育長

しかし、桑名とか伊勢とかは公表しない、伊賀もしないし名張もしないしということで。

委員長

そこは公表しないと言っているわけですか。でも、そういうところがちゃんと各学校では保護者宛てにはこういうふうなことはやってくれるんでしょうか。正答率を入れるかどうかは別として、質問紙調査の結果で、あるいは、県全体としてこんな特徴があって、本校はこういうふうに取り組んでいて、今後、こういうことをお願いしたいということは、市町の教育委員会は正答率は公表しないけれども、それぞれの学校は保護者に向けてそういうことはやってくれるんでしょうか。正答率は公表しないかもしれない。でも、質問紙調査の部分は保護者に対してちゃんと返してくれるんですか。

学力向上推進監

この県の示している公表様式についても、こういう方法で出していただきたいということで、要請してまいります。

教育長

要請するだけで何も担保がないんです。だから、全国学力・学習状況調査について保護者に知らせていない学校もまだ、正答率だけではなしにあるみたいです。だから、学校の関係者だけで済ませている状況です。委員長が言われるような質問紙のところを最低でも出しなさいと言っていますが。

委員長

そうですね。質問紙のところだったら出してもいいですが、これだけ出したら絶対反発がありますね。それは家庭とかの問題もあるには違いないですが、その結果はどうなったということが分からないまま、家庭での問題が多いですというような、あるいは、児童生徒個人の問題ですというようなことをここで言ったら大変なことになりますね。

教育長

でも、自分の学校の保護者はそんなことに文句を言ってきません、といって市町の教育長が私に言うぐらいですから。親は自分の子どもの成績さえ分かっただけでいいんですと。15町の中で「学校の平均や市町の平均は分からなくてもいい。うちはだからやらないんです。」という意見もあるんです。

柏木委員

一保護者としては自分の子どもが大事で、それは分かりますが、学校、市町教育委員会の考え方として、たった1人の保護者の話をそれだからといって言うのは何かおかしい。

教育長

P T Aとかそういうところで言ったんですが、そういう要望はありませんでしたと言うんです。

柏木委員

でも、自分の通っている学校で授業の目的をはじめに言わない学校、最後にまとめ

ない学校があって、全国、県、自分の子どもが通っている学校の比率が分かったら、何でしないのと学校に絶対言うと思います。保護者は何も知らないで別にどうでもいいかなと思いますが、これだけの内容を知っていたら、自分の子どもが通っている学校で担任の先生はなぜ、めあてや振り返りを行わないのかと、やはり思いますよ。

教育長

県P連にしっかりと話をし、私は学校が動かないなら県P連や単P、あるいは市P連がこういうのを出ささいと言ってもらわなければいけないと思っているんです。学校関係者は岩盤です。なぜ公表する必要があるのかという議論になるんです。親はそんなことを望んでない。でも、高校入試のときはきちんと点数で皆さん振り分けするんでしょうと言っても全然だめなんです。聞く耳を持たないんです。

家庭で協力してほしい、学校・家庭・地域でと言います。校長先生も家庭の協力が重要だと言うんです。全国学力・学習状況調査の問題ではなく子どもたちの教育のために、家庭も例えば30分しか家庭学習がないなら、1時間、世間並みにしてくださいと言うには、データを示さないといけないじゃないですか。それを言うんですが、いかんのです。

委員長

もしも質問紙の調査結果を示すなら、その裏返しの正答率を示さないと、普通、親が納得しないですね。

教育長

それに矛盾を感じないんです。教育長の方々の中で感じている人もいるんですが、声高にいう人は、そんな説明する必要はないと言い切りますからね。

学習支援担当次長

質問紙のところで100問あるような話なので、これを拾う拾わないと言っていくと、答えがいっぱいできてしまうので、それは置いておきますが。

地域はもちろんですが、学校の授業のめあての提示の見解ですとか、三位一体の要素がすべて入っている、かつ、一番クリティカルなペーパーテストの部分、それだけが物事を動かすためにこういう形にしましたというのが、まずございます。

そのうえで、従来、普通ですとニーズに応えるので情報を開示していくのだと言いがちですが、それはもちろん半分そのとおりですが、関心がないというのも残念なことに真実の一部のようでして、それ自体が問題であると思います。だから、知っていただくために、関心を持ってもらうために情報を開示していく。

全国の報道ベースですが、何のために開示するんですかという調査を見ましても、関心を持ってもらうために開示すると答えているのが一番多くて、その側面も大切じゃないかと思います。

中身が本当が一番やりたいことがあります、学校ベースですと7割ぐらいが何らかの方法で、数字を伴っているのは数割程度でしかない。ただ、何らかの形だったら100%あげない理由はないでしょう。まさにしかもこのタイミングに及んで。そこは市町教育長も、ホームページではなく学校だよりで、しかも内容を任せると言われて、それでできないことはないだろうという会話はギリギリ成り立っていると思っています。

教育長

必ず事務局で担保してください。ぜひ100%の公表を。

委員長

何らかの形で保護者に対して公表はされるわけですね。この公表様式を利用するかは別として。

学習支援担当次長

それは市町教育長が言ってくれたことですから、それは強くやっていきたいと思っています。

柏木委員

それは全校生徒にという考え方でいいんですね。今までは受けた子どもの保護者だけが1枚の紙をもらうのが通常だったので、5年生以下は全然何も知らない。やっていることすら知らない。中学校でも本人の保護者はもらう。でも、受けていない保護者には何の連絡もないというのは、次の育てていかななくてはならない子どもたちの親は何も知らないので、改善していくためには全校児童生徒に、ということを保保にということも入れてほしいと思いました。

学習支援担当次長

おっしゃることはそのとおりですが、ここは現実的な話として、まず当事者の保護者に公表することが必要だと思います。

柏木委員

それは100%個別表をもらえるんですね。

教育長

個人票は渡されるけど、それだけではいけないという話です。

柏木委員

それを見て何をしたらいいのという渡され方もありました。今だとそれにA4ぐらいの1枚説明が付いていたりしますが。

委員長

今年は当事者への公表を100%目指すというのが到達目標になりますか。来年ぐらいには学校全体で共有できる。

教育長

はじめはすべて学校全体で出すことを目標にしてもらわないと困る。はじめから当該学年だけで当事者だけというのなら、結果としては当事者だけというのものもあるかもわからないが、そんなのはだめです。

学力向上推進監

我々が話をしている現実として、個人で返ってくる個票ではなしに、まずは結果を全体のものとして、各学校から保護者・地域の人へ公表してくださいということで話は進めさせていただいておりますので、もちろんそれを目指しています。

学習支援担当次長

学校だよりに自己評価が入っていますので。

委員長

学校だよりで。

教育長

すべての保護者に渡す、それが大事なので、そこは引いてはいけない。絶対引いてはいけないことを引いてしまうので物事が進まないんです。

委員長

それは物事の筋から言えば、絶対そっちのほうが正解ですね。各学校で頑張っているいろやって、それを支援するために市町の教育委員会が改善していかなければならない課題をはっきりさせて、次に三重県としてやるべきことというのが積み上がってくるのが理想だし。

教育長

三重大学の教育学部、よろしく申し上げます。先生方がぜひ現場の教え子のところに行行ってやってほしいです。本当に頼みます。

委員長

けど、かなり忙しいですよ。9月中ぐらいには今後のスケジュールでいくと。

学習支援担当次長

文科省の公表ルールを守らないといけないという話も内々ではありますが、公表ルールで単なる自治体でするものは、数字と伴って分析がセットでなくてはいけないことになっておりまして、いい意味で先行発表をしてしまっているところもありますが、よく見ると足りなかったりして、それは良くないという話で。

市町の方でも我々がこうしてモデル様式を示して、マンパワーあるいはもう少し知恵のところを含めて一緒にやらせてくれと私たちも言っていますし、ぜひ協力してくれときていますので、それでやっていくのに時間もかかるだろうと思います。ただ、そんな厳しい、そんなに遅くまでやりませんので、一つの目安として10月いっぱいを目安ぐらいで頑張ろうということです。

教育長

分析してもらったら年度初めではなく来年の4月がゴールになるので。来年の4月を目指して後半どれだけ頑張っていくかということが大事なので、分析して終わり、また1年ぐるっと回して、また来年の8月で普通の新年度、学年度末とは違うので、そこだけは本当に徹底してほしい。来年の4月に、本当は人事異動もしたくないぐらいです。その結果を受けて人事異動をしますというぐらいしたいですね。

委員長

この全国学力・学習状況調査の結果を具体的な改善に結びつけるためにスピード感を持ってお願いしたいというところですか。

他に何かございますか。

森脇委員

来年度は理科もありますね。理科の対策もしておいた方がいいと思います。

前田委員

これが限界なのかと思えないでもないですが、例えば、私の周りの人から、こういう発表があった以降、どういうことを言われるかということ、私が教育委員をやらせていただいていると知らない人から、「三重高校よく頑張ったけど、三重県、学力テストも沖縄に抜かれて何やっとなのや」とか言う話が、単なる一杯飲みの話ではな

くて結構伝わってきます。

新聞というのは、どちらかというともそういう書き方をしますね。表面に出てくる全国何位とか。そこを大半の人は見るだけで、中身の分析・解析なんて知ったこっちゃない人が多いと思います。それは上部だけの話か分かりませんが、「三重県の学校の先生って何やとんのや」と、「教育委員会何やとんのや」というのが一般論だと思います。

ここで分析に入る前の前文ですが、「本年4月22日」以降から「サイクルを確立することが目的とされています」と書いてあるだけで、現状、この22日に公表された結果の総括は何もないですね。新聞に書かれているような、残念ながら全国平均を下回っていますとかいう総括はないですね。淡々と事実が書かれているだけ、概念的なことが書いてあるだけで。

それから、「しかしながら」以降は、これは受け止めようによっては言い訳ですね。私的に言えば嫌な言い訳です。

教育長

国が全国学力・学習状況調査をしているので入れたと言うんですが、僕は嫌なんです。去年は入れなかった。

前田委員

この文章は私が一県民と言う立場で見ても、一体これは何を伝えたいのかと、何を総括しているのかと。あと、それ以降を見ていくと、ここまでデータを精読する人、このデータから三重県のこれからの読み取る人は、100人に1人いないと思っています。そういう意味では、説明したという意味での役割は果たすかも知れませんが、本当に伝えたかという役割は、私は、果たさないのではないかという気がします。

それから、モデル様式で県から出す案内と、市町から出す案内と、学校から出す案内が一緒なんです。モデル様式ですから、そのまま学校が採用されるのか、市町が採用されるのか分かりませんが、これは私はおかしいと思う。地域性なり学校の特性なり、固有の文言があって、初めてそれを受け取る側への親切といえますか、私はそう思います。こんな県からのコピーが回ってきたって「おまえら仕事やとんのか。」と私はそういうふうに捉える。熱意が何もこもってないというか。

教育長

この前文を直してください。「学力の特定の一部」は無くしてください。全部、構いません。無くしてください。要領の中に入っている報道提供の資料で私は去年無くしました。あれは数字だけが出ていくときに言うことであって、ちゃんと分析してあれば、それはそれでいいんじゃないですか。前田委員も言われたので、私も敢えて言います。

委員長

全般にPDCAで検証改善サイクルを確立することを目的としていると言いますが、今日の議論はそれをある部分、もう確立しないといけないだろうという話でしたね。だったら、そのベンチマークになるようなもので課題をきっちり出してということ、この事実で証明していくわけなので、これはもう少し熱のある文章を書いてもいいんじゃないか。危機的なんだという話ですね。この文章で言うと、その部

分をきっちりと書かないと。

教育長

どこかのコメントでもいいので取ってきて、知事のコメントでもいいし、私のコメントでも取ってきてください。生の言葉を入れなくてはいけない。

委員長

ぜひ、そういう形でお願いしたいですね。確かに最初だけ読んでしまうのは絶対あり得る話ですね。

教育長

それで数字だけしか見ないですね。

学習支援担当次長

一応、これはモデル様式で、メッセージは別にセットにしようかと思っています。あと、地域性の話は中を読まないと出てこないというのはそのとおりですが、地域を踏まえた分析は柱立てが中にありまして、そこで地域の実情を語ってくださるということを行っています。ご指摘を踏まえまして。

教育長

総括にも入れたらいい。はじめだけしか読まない、最後まで読まない人も多いと言う教育委員さんの方が確かです。教育委員はレイマンコントロールですから。

委員長

これを仕事で読むんじゃないですからね。仕事の片手間にしか読まないわけだから。

前田委員

それと、教育長も言われましたが、4月22日に実施されて、今後の対策が10月、11月にできると。我々の会社なら「そんなもの要らんわ」と言います。「半年済んでいるではないか」と。再来年度用かと。

教育長

福井や秋田はコピーを取って採点して、5月に分析を終えているんです。もう4ヶ月遅れなんです、こちらは。

前田委員

12ヶ月のうちなら、後の半年で勝負するのかと。

教育長

本当に三重の教育を考えていかないといかんです。事務局を預かっていて申し訳ないが。

委員長

教育委員をやっているので何らかの形で責任を取らないといけないし、それはきっちりと既存の教育委員会制度で、変に知事がやる前にきっちりとやることはやっておかないと大変なことになると私は思っています。本当に今の既存の教育委員会制度で言ってみれば、一番得をしている皆さんが、今の間にきっちりとこのようにやるということは示さないと、誰が知事になるかわかりませんが、知事次第で大変なことになるという懸念を私は持っています。本当にきっちりと考えてほしいと思いますが、それの一步になるような今回の公表方式であってほしいとは思っています。

すみません。5時を過ぎましたが、こんなところで。次回が9月26日ですから、

そのときにまたこの案件については、具体的に進んだものを報告いただけるのではないかと期待したいと思います。

－全委員が本報告を了承する。－